
平成28年 第4回(定例)南 部 町 議 会 会 議 録(第2日)

平成28年6月14日(火曜日)

議事日程(第2号)

平成28年6月14日 午前9時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

出席議員(13名)

1番 白川立真君	2番 三鴨義文君
3番 米澤睦雄君	4番 板井隆君
5番 植田均君	6番 景山浩君
7番 杉谷早苗君	8番 青砥日出夫君
9番 細田元教君	11番 井田章雄君
12番 亀尾共三君	13番 真壁容子君
14番 秦伊知郎君	

欠席議員(1名)

10番 石上良夫君

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	岩田典弘君	書記	田村誠君
		書記	杉谷元宏君
		書記	飛田良博君
		書記	石賀志保君
		書記	小林公葉君
		書記	田中優美君

説明のため出席した者の職氏名

町長	坂本昭文君	副町長	松田繁君
教育長	永江多輝夫君	総務課長	唯清視君
行財政改革推進室長	三輪祐子君	企画政策課長	大塚壮君
防災監	種茂美君	税務課長	伊藤真君
町民生活課長	山根修子君	教育次長	板持照明君
総務・学校教育課長	見世直樹君	病院事務部長	中前三紀夫君
健康福祉課長	山口俊司君	福祉事務所長	岡田光政君
建設課長	芝田卓巳君	上下水道課長	仲田磨理子君
産業課長	頼田泰史君	監査委員	仲田和男君

午前9時00分開議

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は12名です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。

9番、細田元教君、11番、井田章雄君。

日程第2 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 町政に対する一般質問

○議長（秦 伊知郎君） 日程第3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、7番、杉谷早苗君の質問を許します。

7番、杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 改めまして、おはようございます。7番、杉谷早苗です。議長のお許しをいただきましたので、通告しておりました南部町の教育について質問をいたします。

我が町の教育は、「前へ…、前へ…、ひたすら前へ…、南部町の教育 一步前へ…！」の精神で歩んでこられました。義務教育を保障する責任がある立場のトップは町長です。町長は、ことし4月27日に、今限りとして勇退を表明されました。平成7年、旧西伯町時代の町長就任以来から旧会見町と合併して南部町になった今日までの21年間、教育環境は時代とともにさまざまな変遷がありました。そして、教育の基本の中心である文部科学省においては、平成28年1月に一億総活躍社会の実現と地方創生の推進のため、学校と地域が一体となって地域創生に取り組めるよう、中央教育審議会の3つの答申の内容の具体化を強力に推進すべく、「次世代の学校・地域」創生プラン～学校と地域の一体改革による地域創生～、いわゆる馳プランが発表されました。このような背景の中、我が南部町のことしの取り組みをお尋ねいたします。

初めに、義務教育を保障する責任がある立場として、町長就任の21年間についてどのような感想をお持ちでしょうか。そして、我が町の未来に向けてはどのような期待を寄せておられるのか、お尋ねいたします。

次に、平成27年度に設置された南部町教育協働みらい会議により、首長と教育委員会が一致して執行に当たることが可能になり、従来よりあり方が大きく変わってきました。そして、合併以来、会見第二小学校の体育館建設、会見小学校のプール、西伯小学校の校舎の改修やすみれこども園の新設、それに伴い、すみれ保育園を改修しての児童館の設置など、多くの思い出深い事業がありました。これら印象深い事業について、現状や今後についての御所見をお尋ねいたします。

3点目です。なんぶSANチャンネルの5月に放映された中で、各課におけることしの仕事の紹介がありました。教育委員会も、学校教育について、ことしの目指すところの説明がありました。そこで、もう少し詳しい説明をお伺いいたします。

4点目です。従来説明を受けていましたまち科がまち未来科に変わりました。このまち未来科について、どのような内容の学習をされるのか、また学習の時間帯、目指すことについてお尋ねいたします。

以上、壇上での質問を終わります。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） それでは、杉谷議員の御質問にお答えをしてみたいです。

まず、義務教育保障の観点から、町長在職21年間の感想と今後への期待を伺うということでございます。御質問にもありましたように、新町発足以来、本町教育委員会は歴代教育委員長のリーダーシップのもと、「南部町の教育 一歩前へ…」の姿勢で積極果敢に義務教育の発展に取り組んでこられ、着実に成果を上げていただけてきたと認識をしております。全国に先駆けたコミュニティ・スクール導入による新しい学校づくり、全国的にも話題となった全国学力・学習状況調査結果の公表、さらには子供の教育に全町民参加の必要性を訴えたおせの背中を魅せよう町民運動の提唱など、学校教育が抱える課題解決にスピード感を持って適切な対応がなされてきたと思っております。近年では、県下でまだ数少なかった土曜開校の実施や子供たちの未来を見据えたまち未来科の学びの創造、さらには学級費の廃止や小学校低学年での教材費無償化など、時代を見据えた地域への協働やより豊かな学びへの探求、保護者負担のあり方にも適切に施策が講じられております。

杉谷議員におかれましては、議会のたびにさまざまな御提言をいただけてまいりました。全てにお答えし切れていないことを心苦しく思っておりますけれども、保育園や小学校の芝生を見るたびに御提言をいただいたということをお出しして感謝しております。

今後への所見はとのことですが、本町を代表する教育行政施策であるコミュニティ・スクールの導入につきましては、まさに今日の地方創生の考え方とも一致するものであり、地方創生に期待される教育の役割を大きく先取りするものと高く評価しております。教育委員会では、地域に開かれた信頼される学校にとどまらず、保護者や地域から期待される学校を標榜されてると承知をしておきまして、町長としてもそうした学校づくりにしっかり取り組まれることを大いに期待したいと思っております。基本的には、新町長と教育協働未来会議などでの意見交換を通じて、しっかりと連携しながら進めていただきたいと願っております。

2点目の御質問は、合併以来、印象深い事業についての現状や今後についての所見を伺うということでございます。学校教育施設の整備につきましては、合併協定での約束を速やかに具体化したい思いはありましたけれども、財政状況の厳しさや不透明感が常につきまとっていました。

反面、老朽化、耐震補強といった急を要する案件が多く、苦慮したわけでございますけれども、いいタイミングでの国の経済対策による財政出動もあり、クリアできたのではないかと考えております。

西伯小学校では、昇降口棟などの耐震対策にあわせ、雨漏りなどの老朽化対策を全面的に実施をしました。大規模改修にプロポーザル方式がうまく機能するのにかどうか心配もしたわけでございますけれども、合併協定の改築方針の趣旨を反映した取り組みができたと思っております。

また、会見小学校では、体育館の耐震化、改修とともに、西部地震によるプールの傾きが課題でございました。合併協定では改修の方針でございましたけれども、全面改築ということを決断いたしました。プール開きの際の子供たちの笑顔やはしゃぐ姿が今でもまぶたに残っております。改築を決断できたことをうれしく思っております。

また、会見第二小学校体育館も耐震強度不足が指摘されておりました。本件につきましても改修の方針となっておりますが、地元の皆様の学校への熱い思いや、いざというときの避難所の必要性も考えまして、規模を拡大して改築することといたしました。

旧すみれ保育園を活用した法勝寺児童館の開設についても感慨深いものがございます。児童館開設につきましては、以前から保護者の皆様から強い御要望をいただいていた案件であり、新町発足以来ずっと私の胸のうちにありました。すみれこども園新設に伴い、旧施設の有効活用や懸案事項解決の両側面から法勝寺での児童館開設に踏み切りました。私どもの説明が不十分な面もあり、御賛同いただけない方も少なくありませんでしたが、4月1日の開館以降、多くの方に御利用いただいております。開館わずか1カ月余りで来館者が1,000人に達しました。最近では中学生の利用もふえ、幼児から小・中学生、保護者の方まで幅広く御利用いただいております。また、地域の皆さんとの触れ合いの場として、グラウンドゴルフ協会の皆さんからグラウンドゴルフを教わることになり、現在コースづくりをお願いしてるところです。子供たちの発案によるドッジボール大会や縄跳び大会なども開催されております。児童館の開設に当たっては交通面でも心配が寄せられましたが、実際には地元からの苦情は全くない状況でございます。

ここで利用者の皆さんからの声を少し紹介させていただきたいと思っております。家のみで遊ばせるのは限界を感じ、法勝寺児童館ができたことを知って来られたという保護者の方からは、転んでも芝生なので安全に遊ぶことができ、ボール遊びや砂場でも遊べて、親も子供もゆっくりのんびりでき、とても過ごしやすいと感想をいただいております。小学生からは、いろいろなもので遊ぶのが楽しい、友達と遊べて楽しいという声が多かったですし、人と仲よくなって楽しい元気な児童館になってほしいという声もありました。中学生からは、勉強もできるし、息抜きとして遊

べるからストレスが発散できる場所、今まで余り遊ぶところがなくて困っていたのでうれしい、中学生でも気軽に来れるのでうれしい、年齢に関係なしに遊べるので次は妹と来たい、音楽室でピアノの練習ができてうれしい、子供たちのためにこのような場所をつくっていただきありがとうございますなどの感想が寄せられ、大変うれしく思っております。また、夏場に開館時間を延長してほしいという要望もありました。館長を初め、職員の評判もよく、子供たちが児童館での時間を満喫してる様子に安堵したところでございます。

今後も保護者の皆様、そして地域の皆様にも御支援いただきながら、まさに地域で子供を育てる拠点施設の一つとして、特色ある充実した児童館活動が展開されるよう願ってるところであります。

その他、当面の課題としましては、今年度計画しております西伯小学校のプール改築のほか、さいはく分館の老朽化に対応する複合施設の整備や小・中学校における暑さ対策などが上げられるのではないかと考えております。財政状況は引き続き厳しいと思いますが、新町長のもと、早期実現を願うものでございます。

以下につきましては、教育長のほうから御答弁を申し上げます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 引き続き、杉谷議員さんの御質問にお答えをしております。

まず、学校教育について、今年度の取り組みを伺うとのことでございます。お尋ねはS A Nチャンネルでの各課紹介を踏まえてということですので、このことを念頭に置いてお答えをさせていただきます。

まず、1点目は、協同学習による授業づくりとまち未来科の実践であります。協同学習については、児童生徒の主体的、協同的な学びを大切に授業づくりと考えていただければと思います。これまでの授業は、教師が主導し、できるだけ多くの知識を制限された時間内に効率よく伝える。そのためには、教師がいかに上手に話すか、いかに静かにさせて一斉に聞かせるかという形態が大切にされてきました。しかしながら、子供たちの知識、技能の理解や定着をより確実なものとするためには、子供たち一人一人がみずから手を動かしたり言語活動をしたりすることが肝要でございます。あわせて、クラスの仲間と聞きあったり学びあったりすることで一段と学習が深まるという考え方に基づいた学習の仕方です。こうした考え方はアクティブ・ラーニングとも言われ、次期学習指導要領の理念の一つとして示される予定でございます。こうした規定は、今後、保育にも反映させ、まさに保小中一貫をより強固なものとするように進めてまいりたいと考えております。

2点目は、チーム学校の体制を充実強化し、全ての子供たちが安心して通える学校づくりを目標に取り組みたいと考えております。現在、学校現場には多様な課題を抱えた子供たちが在籍をいたしております。心身に悩みを抱えた子供に対してはスクールカウンセラーが、その悩みや課題の解決が家庭環境に及ぶときにはスクールソーシャルワーカーが対応してまいりますが、こうした専門的なスタッフが学校の養護教諭や教育相談担当者を核にしっかりと連携できる体制を強化してまいります。また、特別支援教育をベースとして、学習や行動に困難性を抱える子供に対しては、特別支援学級や通級指導教室での対応とともに、個別の教育支援計画を作成し、小・中学校間での引き継ぎに配慮しながら、9年間を見通した組織的な動きとして体制を整備してまいります。

3点目は、コミュニティ・スクールを核として進めてまいりました地域との協働による新しい学校づくりを保小中一貫の観点からさらに強固なものとしたいと考えております。昨年12月、中央教育審議会から全国の小・中学校をコミュニティ・スクール化する必要があるとの答申が示されました。ことしの3月に会見第二小学校の指定に踏み切り、町内全校がコミュニティ・スクールの体制といたしました。また、並行しまして、各校の学校運営協議会との連携を視野に、中学校区を単位とする学校運営委員会を昨年10月に本町独自の取り組みとして立ち上げたところでございます。このことによって、コミュニティ・スクールを基盤とする小中一貫教育を大きく前進させたいと考えております。そして、こうした地域との協働体制と連携しながら、土曜開校やまち未来科の取り組みの狙いを具現化してまいります。

総じて申し上げますと、一人一人の子供の義務教育の保障に改めて目を向けたチーム学校の体制を強化しつつ、基礎学力の向上、定着を支える授業改善に協同学習という手法を活用して取り組み、地域との協働体制を基盤として、子供たちの未来を開く力を大きく伸ばすことを意識しながら、教育行政を前進をさせてまいりたいと考えております。

次に、まち未来科について、その目指すところや学習内容、時間帯についてお答えをいたします。

まず、まち科からまち未来科に名称変更がなされたのはなぜかとのことでございます。未来という言葉をつけることで、学びの狙いとしている子供たち一人一人に自分の未来を考える力をつけさせ、あわせて自分たちが生まれ育った南部町の将来にも思いを膨らませる、この2つ狙いをわかりやすく象徴的に示したいと考え、まち未来科とさせていただきます。そして、そのためには、まち未来科の学びを通じて4つの力がとても重要であるとの認識にたどり着きました。

まず、1つ目の力は、地域愛着力であります。これまでのふるさと教育をまち未来科の視点か

ら発展させたものと考えていただいて結構かと思います。町の自然や文化、伝統などを学ぶことによって、地域のよさを愛する力や守ろうとする力、そうしたふるさとをつくってこられた地域の人々への感謝や尊敬等の思いを育ててまいります。また、地域のよさを愛する力は自分自身や友達を大切にすることを育み、自己肯定感にもつながっていくものと考えております。

2つ目は、将来設計力であります。耳なれた言葉としてはキャリア教育と言いかえてもいいのかもしれませんが。自分の人生に夢や希望、目標を持ち、その実現のために学んだことを日々の暮らしに生かしていく力であります。主体的に考え、努力する姿勢を育ててまいります。

3つ目は、社会参画力であります。教育関係者の中ではシチズンシップ教育と言われているものでございます。このたび選挙権が18歳に引き下げられることからわかるように、自分の住んでいる地域や町、鳥取県や日本全体、さらには世界に目を向け、関心を持つことによって、積極的に考え、参加、貢献、参画していこうとする態度を育成しようとするものであります。グローバル人材の育成とも深くかかわる教育活動と考えております。

4つ目の力は、こうした3つの力を育てるための基盤ともなる能力である人間関係調整力であります。コミュニケーション能力と言ってもいいのかもしれませんが。子供たちの現状から、これから生きる子供たちにとって身につけなければならない大切な力と考えております。

次に、こうした力を身につけるための具体的な学習であります。小学校では花回廊を活用したり、里地里山を生かした自然環境の学習、町の特産物や伝統文化について、町の大人の方の力をおかりしながら、まち未来科の狙いに沿った体験学習を積み重ねてまいります。中学生になりますと、「じぶん未来探求」と題して、これまでも取り組んできました先輩に学ぶや職場体験を4つの力に沿った内容で行います。3年生になりますと、9年間の学びのまとめとして、自分自身の将来や町の課題や未来について発表し合ったり話し合ったりする学習に取り組めます。昨年度、予行演習的に実施しましたまち未来会議はこうした学習の一環として実施したものでございます。

次に、こうした学習の具体的な時間帯についてのお尋ねでございます。小学校の低学年では生活科の一部を使います。小学校中学年と高学年及び中学校では総合的な学習の時間の一部を使います。それだけではまち未来科としての活動時間が足りませんので、年間24時間の土曜開校を有効に活用しながら取り組んでまいりたいと考えております。

時代や社会の変化に対応するこうした学習が先進的に取り組めるのも、コミュニティ・スクール導入による新しい学校づくりや、このことによる教職員意識の変容、地域の皆様の絶大なる御理解と御支援のたまものであり、コミュニティ・スクール導入の成果と受けとめております。引

き続きの御支援をお願いをし、答弁とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君の再質問を許します。

杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 杉谷早苗です。町長のこの21年間のお話を聞かせていただきまして、本当に感慨深いものがございました。一つ一つそれぞれ思い起こしますと、本当に地域と子供たちのために役立っているなということに改めて感じております。

そこで、先ほど一つ一つの事柄についてのお話でしたが、最後のほうでおっしゃいましたね、児童館の話、私は、保護者って、地域の方の感想を一部しか聞いておりませんでしたけども、中学生が非常に喜んでいる、そういうことを聞きましてうれしいなと思います。中学生はどのような時間帯に利用しているのか、もう一度教えていただけませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。中学生がどのようなときに利用しているかということですが、主に午後が多うございます。特に学校が終わってから、ちょっとした時間を利用して来ているということがあります。それから休みのときなど、部活などもありますけれども、部活が終わってから来ているということで、クラブの仲間と一緒に来るといってお友達もいるようです。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） ありがとうございます。中学生がそのように利用してくれるということは本当にうれしいことですし、お話の中にもありましたように、異年齢の子供たちが楽しく遊んでるといこともなかなか通常ではできないことですから、そこで友達同士のかかわり合いが深くなっていくというのは本当にうれしく思います。

そして、話がまた前後するんですが、幼児の方たちも利用されてるといことは、この方たちは、どのようになっていますかね、保育園に行っていない子供さんの家庭とか、そういうような方たちでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。今いらっしゃるのには主に親御さんと一緒に、お母さんと一緒に来ていらっしゃる方が多いです。保育園には行っていらっしゃらない、午前中に大体よく来ていらっしゃいます。この間も館長が話しておりましたけれども、午後もいろんな子供さんたちが来るといことを紹介しましたところ、今度はその時間に合わせて、また大きなお子さんたちの遊びを見せてやりたいということで来てみようかなというふう

に言われた方もあるそうでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 南部町の子供たち、地域の宝である子供たちっていう、そういう立場からいたしますと、そのように交流が深くなっていくというのは喜ばしく思っております。

それと、先ほど紹介がございましたが、夏時間ですか、ちょっと時間を延ばしてほしいっていうようなお話がありました。それと、児童館ですから大人の方っていうのは無理なんですよね、特例とかなんとかにもできるもんなんじゃないでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。大人の方が利用はどうかということでございますが、今のところは子供とのかかわりということを目的としておりますので、例えば町長が申しましたように、ゲートボール大会を一緒になってするとか、グラウンドゴルフ大会でございましたね、に教わりながら地域の御老人の方々と一緒にするというような計画も立てております。あと、とにかく子供の発達のためにいろいろな力を援助していただきながらしていくということでございますので、どんどん地域の方もお子さんと一緒においでになっていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 非常に環境のいい施設でございますので、夜も使えたらなというふうにちょっと余分な欲張りな気持ちも出てまいりました。とにかく子供を中心として大人たちがかわっていけば、先ほどおっしゃいましたように、大人も一緒に楽しめるっていうふうなふうに考えてもよろしいわけですね。はい、ありがとうございます。これからどんどんと発展的に物事ができていくようですので、ぜひとも支援をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、教育委員会さんです。教育長が先ほどから御説明になりました、ことしの狙い、ことしのということで、SANチャンネルで紹介になったことを詳しく聞かせていただきました。本当に、ああ、そういうようなことを思って学校教育はなされているのかと思いますと、何か聞き放しというのがもったいないような気がいたしますので、それは保護者さんとかそういうところには、こういうふうな狙いだよというふうなことは、何か文章とかそういうようなことで御紹介になる機会というのはあるんでしょうか。それは、校長というか、学校までの話っていうことになってるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、見世直樹君。

○総務・学校教育課長（見世 直樹君） 総務・学校教育課長でございます。ことしの南部町の教

育の目指すところを保護者の一人一人、生徒の一人一人にまで、その前段には教員一人一人にということであろうと思います。きのうも校長先生との、夜、会議があったんですけども、校長会でこういう方向は示しております。早速、校長先生が未来を生きる力とか、そういうことを学校経営方針のグランドデザインで話していただいたり、学校の経営方針は4月のPTAの総会のときに話されたりしておりますので、すぐにはいかないかもしれませんが、今後、学校通信とか、あるいは担任が学級通信とか、本当にこのつけない4つの力といいますのは1年間かけて、教員だけじゃないんです、地域の人も含めて相談した結果生まれてきた言葉なので、とても、教員だけじゃないので、地域の思いが入ってますので、意味がある言葉だと思います。ことしの教育をそういう形で保護者の方にも伝えていけたらなと思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 先ほどからお聞きいたしておりましたが、本当にそういうふうを考えてこれがつくられているのかなということを思っております。ざっと先ほど、小学校の低学年では花回廊をもとにして、里地里山のそういうようなことを体験学習をというふうなこともありました。それから中学校ではこういうふうなということがございましたが、そのあたり、小学校で1年では例えばこういうことを目指しているんだよ、2年ではこうだよ、3年ではこうだよということがもうちょっと具体的に聞かせていただけると、まち未来科の学年としての目標が見えてくるのではないのかなと思いますので、ちょっと面倒な質問ですが、その辺のところを聞かせていただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、見世直樹君。

○総務・学校教育課長（見世 直樹君） 先ほどの御質問ですが、こういう表をつくりまして、各学年で4つの力をどういうふうに具体化して伸ばしていこうかという、この表も実は去年でき上がりました。これは実は4つの力を、2月だったでしょうか、町内の全職員の方、5つの学校の先生方が集まりまして、まんてんホールに、この4つの力を各学年でどういうふうに具体化していけばいいですかという相談をしたんです。あれも大きな動きの一つだったなと、今思えば思います。

例えば、1年生、自然と遊ぶというのは、花回廊を利用しまして花回廊で花と交流したり、もちろんそこにおられる指導員の方と交流したりして、地域を愛する、自然と遊ぶことを、友達と、狙ったりしています。ことし、ホテルサミット、全国の大会があるんですけども、会見小学校の5年生が発表します。4年生で自然環境というのがあるんですけども、里地里山、金田川の蛍を、取り組みを発表することになっています。それから、例えばこの間、中学校2年生、職場体験の

事前学習としまして、この4つの力を狙って、地域の人に協力してもらって、企画政策課の方や産業課の方にも来ていただいてお話をいただいたりしています。これからだناと思っております、これからそういう狙いを具体化して、力を具体化して学習を進めていくということになると思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 杉谷です。そのような各学年の目標いうものがきちっと文章になって出てるというのは、目的といいますか、目に見える形で、それに基づいてっていうようなこととなりますと、やはりあんまり中学校3年のときに南部町の教育を総決算した場合の姿というものがきちんと見えてますので、それに向かってっていうことであると本当に素晴らしいことだと思います。これをつくれるのは、各方面の方が大変御努力なされたことと思います。

この中で、今までお聞きしたことを、これはどう、これはどうっていうことを一つ一つお尋ねする以前にもうみんなきちっとお話しになっておられますので、ちょっと私はもう少し考えていただきたいなということを教育の中で思います。確かに学習いうことは、頭と、それから身の回り、環境ということですが、我が町は、重要里地里山500選の中で全町が指定になったというのは、西日本からこちらでは我が町だけということになりますと、その中で暮らしていく子供たちというものはそれをしっかりと継承していく必要もあると思います。

ちょっと話が飛ぶような格好になるのかもしれませんが、それをすることによって、先日、産業課がまき割りをされました。子供の参加は少なかったんですけども、会見町からは小学校4年生の女の子さんが参加しておられました。私も非常に興味があったもので見させてもらったんですが、原木の、何だったっけ、玉切り、長さ30センチぐらいでこんな大きいのを割るんですけども、何といいますか、南さいはく振興協議会の方の御協力で何かすごくベテランの、中では一番の年配の方ではないのかなと思われる方が素晴らしいまき割りのあれを見せていただきました。私どもは、ただそこに歯が立てば上等というような、そのくらいのもんでしたが、すごいことだと思いましたし、小学校の3、4年になるともうそれはできるからというような主催者の方もお話になっておりましたので、私は体を使って、危ない刃物を使って、えいやあとするようなまき割りも、ぜひとも中学校3年までに取り入れていただきたいなと思っております。いかがでしょうか、教育長、どんなもんでしょうか、危ないからやめた。竹炭でもって炭をつくるということは従来ずっと取り組まれて、私もあれ初めてお聞きしたときは、本当に、わあ、素晴らしい取り組みだと思いましたが、今度はこんな丸太の原木を割るですが、いかがなもんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。先ほど課長のほうが、まち未来科にかかわる9年間のプログラムって、いわゆるそれぞれの狙いということでございます、お話をさせていただきました。要はその狙いにたどり着くための具体的な体験だとか、どんな学びをするのかっていうことに関しては、決して固定化をされたものではないというぐあいに私は思っています。そういう意味では、御提言のことについても、一つの具体的な学びの場としてどっかと入れかえた、こちらのほうがいいということになれば、そういうことになりましょうし、いやいや、今こういう形でこれをやってるんだからこっちのほうがやっぱりええぜっていうことになれば、それはそれでやっていくっていうことになろうと思っています。

実は里地里山の指定の件も、昨年度でありましたですね、まち未来科について並行して実は協議してる中でそのことが入ってまいりました。したがって、この里地里山にかかわる学習については、まち未来科の、先ほど言いましたように狙いに照らし合わせながら、これからの里地里山にかかわりますさまざまな取り組みをしっかりと連携をしながら、ぼんと入れたり連携したりすることがあれば、適宜柔軟にそういうものには対応してまいりたいというぐあいに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 杉谷です。適宜柔軟にっていうふうに教育長おっしゃいました。それはごもっともなことだと思います。私、まき割りの会で耳にしておりましたら、スポーツまき割りというもんも何かどうい、とりたててどうなのって言って尋ねませんでしたけども、そういう言葉が耳に入ってまいりました。ということは、教育委員会はスポーツも関係で持っておられますので、産業課と連携して、そういうような新しい部分、すごく私は、ぼんとは割れませんでしたけども、力いっぱいおのを振りおろすっていうのはなかなか爽快感のあるもので、まきを誰に見立てて振りおろすのかというのはまた別といたしまして、ちょっと今後新しい方面じゃないのかなというふうに思いますので、ぜひともスポーツまき割りっていう、学校教育とは別に産業課と連携していただきたいと思います。産業課長には特にどうのこうのは私ではありませんが、関連でかかわってまいりましたので、産業課長はそのような考えはどのようにお考えなのか、ちょっと振って申しわけございませんが、一言御意見をお伺いしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、頼田泰史君。

○産業課長（頼田 泰史君） 産業課長でございます。この間はまき割り会に参加いただきましてありがとうございました。女性の方とか子供さんが参加していただかないと、やろうばかりでしておりますと何か本当に労働をしてるという格好になってしまいますので、やっぱり非常に参

加していただいております。

まき割りなんですけども、ことしも、今回、春行いましたけど、また秋には実は新しくできましたまちづくり会社、デザイン機構さんと協働で一応事業を実施しようかなというふうに考えております。なるべくたくさんの方に集まっていたきたいということと、それから産業課の目標としましては、まき割りを一つの産業、まきを売る産業をつくりたいなところが最終目標なんですけども、言われるように、まき割り自体は非常になれると楽しいものです。力いっぱいという表現をされたんですけど、本当は上げたおのをおろせばいいということございまして、その使ってるおのも昔想像されますような刃物ではありません。単純に鉄の塊でちょっととがって、まきにいい格好で当てるとばかんと割れるという格好ですので、それを評してスポーツまき割りというふうにインストラクターの皆さんは言ってたんじゃないかなというふうに想像します。どんどんまた宣伝をしますので、一回どんなもんだかっていうことで参加していただいていい汗をかいていただけたらというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） まき割り会ってものの本来の目的は、まき割りを通じてまきストーブとか産業につながるというほうで、産業課長はそちらのほうで御努力いただいておりますが、そういうようなスポーツとしての側面もあわせて、ふだん経験のない、私もそうですが、なたでぼんぼんと割るぐらいなやり方しか昔経験がありませんので、でも、それからしますとおので割るっていうのは非常に新しく爽快な感じがいたしまして、ぜひとも、せっかくこのすばらしい里地里山に住んでおりますので、皆さんが一遍は経験していただきたいなと、何かすごく熱く語ってしまいましたが、それほどすばらしい体験でございました。また、これは産業としてずつつながってほしいと思います。

ここで町長に振って申しわけございませんが、そういうような格好でのまきの補充ができるようなほどは南部町はたくさんあるんでしょうか。ミトロキの跡の向こうのあの辺の山はみんな町のもんなんでしょうか、勝手に切っていいもんなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、頼田泰史君。

○産業課長（頼田 泰史君） 産業課長でございます。この前まき割り会をしましたのはミトロキ残土処分場の跡地の一角ということなんですけども、その背後にありますのは町有林でございますので、勝手にということにはなかなかないんですけども、それを活用しながら、そこから木を切ることは非常に危ないことですので、それは業者のほうに委託をして、ああいう玉切りをした状態にしたものを皆さんで割っていただくという格好で、まき割り会のほうは実施をし

ていきたいなというふうに考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 杉谷です。申しわけありません。勝手にとかって言いますのは、町が自由に使えるかっていうような意味で申し上げたようなことですので、その辺のところは言葉が足りませんで申しわけございませんでした。その辺のところ、産業とスポーツと教育とごっちゃんに、ごっちゃって言ったらかかしいですね、あわせて相乗効果ができ上がると私は本当にいいことだなと思っております。

それと、話がちょっとずれていくようなんですが、その際、カントリーパークを通っていくんですが、カントリーパークはすばらしいですね、あそこは。今は緑したたること、この間、きのうですか、ちょっと行ってみましたら、今、シルバー人材センターのほうから手が入っております、きれいに整備されております。本当に青々としたすばらしいところです。桜もいい、ツツジもいいっていうふうにお聞きしました。そして、野球場がすばらしい施設だっていうことで、よく使われている。それについては、応援でおじいちゃん、おばあちゃんがいらっしゃる、そして孫たちも来る、そうするとトイレがスロープがない、便器の幼児用の便器が欲しい、そういうようなことも聞きましたので、ちょっとそういうことも頭の中に残していただいといて、これからの教育というものも周りを含めた分で考えていただきたいと思っております。

それで、馳プランに移ります。馳プランのことについては、それほど深くお話をさせていただくことではございません。馳プランが目指すべきところ、32年ですか、平成32年に学習指導要領が変わるということに目指していろいろな取り組みをなさっております。その馳プランっていうものを読みますと、今まさに我が町がしております、そういうことをしていこうということで、本当に我が町は一步前、前、前で来ておってすばらしいなと思っております。それで、その中っていいですか、何かまたいろいろと教育のことについては新しい話題というものが入ってまいって、子供たちにあれも学ばせたい、これも学ばせたいということになりますが、ちょっと資料が見つかりません、プログラミング、あれを小学校から導入するような検討がなされてるという、新しいそういうようなことを導入していくということは今までの先生方の指導する内容プラスになってまいります。そのプログラミングは、教科としてではなくて、いろんなところに導入したらいいというようなことが漏れ聞こえてきておりますが、それっていうのは私といたしましては、先生方には基礎基本のそれをしっかりと教えていただければと思いますので、そういうことについての外部からの専門の指導者っていうのは、導入って言い方おかしいですね、そういう方から学ぶということはいかならないのでしょうか、そういうようなシステムというのではないん

でしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、見世直樹君。

○総務・学校教育課長（見世 直樹君） 総務・学校教育課長でございます。新指導要領も30年後を見据えてつくっていかれると聞いてます。30年後には今の仕事の50パーとか60パーが変わってるんじゃないかということも言われています。ロボットやAIやそういうものがかわりをするという事もあると思います。そういう意味で、プログラミングをしていく人材というのも確かに大切になってくると思います。それも一遍には多分できないと思うので、そういう小学校からという計画も今話が進んでるのかなと思います。確かに今の教員では難しいところがあると思います。そういう専門家をゲストティーチャーとか、あるいは違う形でチーム学校一員として取り入れて進めていくということが検討されないといけないかなと思います。確かにそういう新しい学習も大事なんですけど、一方では、やっぱり人間として全人格的っていいですか、感性や心を育てるような教育も忘れずに並行してやっていくことが大事じゃないかなというふうにも考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 求められるものが多くなって、学校現場としては非常に大変だと思います。先日、新聞報道で私も見て、ああ、そういう方法もあるのかと思いましたのが、鳥取のほうの小学校でしたでしょうか、今私も資料を探してるんですが、見当たりません。ですが、そのときに午前中を5時間にするっていうようなことが報道なさってて、そういうふうにしていたしますと、先生方はちょっと多忙感も解消される、それから子供たちもお昼がちょっとおくれるので朝しっかり食事をしてくる、そういうようなことで取り組まれている、鳥取県では初めてなのかもしれません。でも、全国ではそういうこともぼつぼつあるようにも聞いておりますが、そのあたりのことはどのような御感想を持っていらっしゃるでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、見世直樹君。

○総務・学校教育課長（見世 直樹君） 総務・学校教育課長でございます。3つぐらいポイントがあるかなと思います。

1つは、やっぱり時間を生み出す、教職員の時間を生み出すということが一つあると思います。やっぱり子供たちが学校にいますと、デスクワークといいますか、事務仕事といいますか、次の授業の準備といいますか、子供が学校にいるとなかなかどうしてもやっぱり子供に手が、気になったりかかったりするので、そういうことがありますので、時間を生み出すという面では多忙感、多忙感ですよ、本当に感がなくなるというのはわかるような気がします。

それから、ただ、学校というのは、本当に今までやってきたことをやめるとか変えるとかいうことに非常に勇気が要る文化があるんですよね。これまで何十年朝読書をやってきた、これ本当にやめていいのか、やめる勇気があるのか、みんなの共通理解がとれるのか、そういう難しさもあります。

3つ目ですけども、それを考えると、やっぱり学校の先生や地域の人が今の地域の子供の課題や狙いどころを考えて、こうしていこう、ああしていこうっていう次の一手を考えていくのは、やっぱりトップダウンじゃなくて、学校の先生たち、地域の人たちが考えて、そういう方策の一つとして生み出していくというのはとても意味のあることだと思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 一つのことを始めるのもやめるのも学校という現場っていうのは本当大変だということ、私もこの教育のほうを質問させていただいておりますとわかってまいりました。何も知らないときには、いいことだったらすればいいとか、いけなかったらやめたって構わないんじゃないっていうことを思いますが、さまざまな家庭のお子さんがいらっしゃいますので、一方的にいいとか悪いとかも決められません。そういうようなことでありますと、本当に御配慮しながらのことになると思います。

しかし、今、時代の流れとともに変わってきた我が町は、一步先に行く、そして、馳プランに非常に強調されていますコミュニティ・スクールは我が町はもう根づいてきたというような格好でありますので、その辺のところ、またにらみ合わせながら進めていっていただきたいと思えます。

ここで、町長、我が町の教育環境、教育いうものは、上を見れば切りがないかもしれませんが、本当に初めにお話ししていただいたように、特に最近いいなというふうに私感じるんですが、もう一度その辺ちょっと一言いただいて、町長の締めくくりとさせていただきます。

教育長は次にお話ししていただきたいと思えますので、教育長は、町長があれです、町長のお話を受けて、教育の専門家といたしましてお話承りたいと思えますが、初めに町長、ちょっと一言お願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。20世紀の前半は戦争に明け暮れ、そして後半は経済成長で豊かになったということですが、そういう時代の背景を反映した教育というものがなされてきたのではないかというように思っております。それぞれの教育についてさまざまな総括がなされて、反省もなされております。そのような時代の背景を色濃く反映したような教育

ではいけないのではないかということです、いわゆる教育のための教育というような昇華した考え方が今言われておると思います。

先日、ウルグアイの元大統領ですか、ムヒカさんという大統領が日本に来られて、非常に印象的な言葉がございました。それは、人間は幸せになるために地球に来たんだということです。これは必ずしも物の豊かさではなくて、子供といえる時間だとか、そういう豊かさの質を的確に言い当てられたようなお話を、言葉をたくさん残して帰られたわけですがけれども、やっぱり教育のための教育というような従来の概念と一歩進んだものを追求していくときには、豊かさというものもちろんそれを支える一つの要素ではあるかも知れませんが、そうではなくて、ムヒカ大統領は、おっしゃったのは幸せになるために地球に来たんだということです。豊かになるために来たんじゃない、消費生活をするために生まれてきたんじゃないという意味合いでありますから、本当の真の豊かさというものを感じて、そういう子供たちがたくさんできたらな、またそれを実現する、さっきもおっしゃっていただきましたけれども、豊かなこの里地里山、自然環境に恵まれているわけですから、自己実現は十分もうできる、そういうすばらしい感性を持った子供たちを指導していただくような教育を実現していったらいいなというように思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。常にといいましょうか、こういう立場で仕事をさせていただくことが少し長くなってきておりますけれども、常に思ってきましたことは、やはり先ほど例えばの例で課長が申しあげましたけれども、人工知能やロボットの問題や、もうそういう社会が目の前にやってきている。しかしながら、そういうものを上手に活用していくもとはやっぱり人でありますから、教育に課せられた人としての力、人間力といいましょうか、そういうものを教育を通じて、これは学校教育ばかりではありませんけれども、私ども人生の先輩である者の役割でもあると思いますけれども、しっかりとそういう教育の根源みたいなものは忘れないで、このことはきちっとやっぱり最低限やっていかないけんというぐあいに思って取り組んできたつもりであります。

あわせて、しかしながら、私たちあるいは子供たちの暮らし、将来の暮らし、周りの社会というのはだんだん生き物でありますから変化をします。そういうものへもきちっと対応ができる力というものをやはりつけていかないといけんかなと、こういうようなことの両側面を常に思いながら教育行政に取り組んできたつもりでありますので、引き続きこういうようなスタンスでやはり教育行政としての役割をしっかりと果たしてまいりたいというぐあいに考えて

おります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 杉谷です。町長からもいいお話を聞かせていただきましたし、教育長からも、子供のあるべき姿っていいですか、人間力ですね、そういうものもきちっと踏まえてしていきたいというようなお言葉も聞かせていただきました。

以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で7番、杉谷早苗君の質問は終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとりたいと思います。再開は10時30分からいたします。

午前10時06分休憩

午前10時30分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

続いて、6番、景山浩君の質問を許します。

6番、景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） 6番、景山浩でございます。議長のお許しをいただきましたので、子供の貧困対策について質問させていただきます。

今日、子供の貧困問題がその深刻度を増してきています。この問題に対し、政府は平成25年に子どもの貧困対策の推進に関する法律を制定し、翌26年には子供の貧困対策に関する大綱を定め、国を挙げてこの問題の解決に向けて施策を実施していくこととなりました。子供の貧困問題は子供自身に責任はなく、すなわちその家庭の貧困問題であり、年々上昇するジニ計数にも表れているとおり、所得格差が広がることで大きく顕在化してきています。その原因としては、パートやアルバイト、派遣、嘱託などの非正規社員といった比較的低賃金の雇用者の増加、離婚率の上昇により、主に母子家庭の低所得世帯の増加など、総じて子育て世代の収入が減少傾向にあることが上げられます。そして、さらに深刻な問題として、この貧困問題が進学、就職状況を主要因として、世代をまたいで連鎖する傾向を見せていることです。これからの私たちの地域社会を担ってってもらわなければならない世代が安心して子育てができ、地域の宝である子供たちが夢と希望を持って成長していけるよう、この子供の貧困問題に対する行政の積極的な役割が期待されてます。

そこでお尋ねします。1番、我が町では子供の貧困の実態をどの程度まで調査して把握しておられますか。また、我が町の経済的指標や学習機会に関する指標はどうなっているのでしょうか。

2番、一人の子供がいつの時点でどのような支援を受けられるのかの具体的な説明をお願いします。

3番、学校は子供の生活状況の把握が最もしやすい場所と言えますが、そのような面からの学校の役割をどのようにお考えでしょうか。

4番、親の就労に関する支援を町としてどのようにお考えでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。御答弁よろしくお願いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 景山議員の御質問にお答えをしてみたいです。子供の貧困対策についてということでございます。

最初に、貧困率について申し上げておきます。貧困率とは、世帯収入をもとに国民一人一人の所得を試算して順番に並べたとき、真ん中の人の所得の半分、これを貧困線といいますが、これに届かない人の割合のことを言い、子供の貧困率とは、18歳未満の子供の中でこの貧困線を下回る人の割合であることを承知しております。議員も御存じのことと思いますが、厚生労働省の2014年の調査では子供の貧困率は16.3%であり、これは過去最悪で、17歳以下の子供の6人に1人、300万人余りが総体的に貧困状態とされています。これだけの人数の子供たちが貧困の中で育ったら、将来経済活動にも影響が出てきます。優秀な子が経済的理由で希望する職につけず、能力が発揮できないのであれば、国全体のレベルも下がっても来でしょう。

子供の貧困に係る原因は複合的ですが、議員がおっしゃるように、背景には格差の拡大があります。離婚などによるひとり親世帯の増加のほか、賃金の低い非正規労働者がふえてきたことが貧困率を押し上げていると思います。そして、貧困は連鎖すると言われています。つまり、親が貧困であれば、その子が大人になってからも貧困から抜け出せず、次世代まで連鎖するというものであります。子供の貧困は、教育、福祉、子育てなど多岐の環境が絡むものであり、現在、ひとり親家庭や生活が困窮している状況にある子供の支援については、福祉事務所、教育委員会、健康福祉課などの関係部署が連携し、個々の家庭の支援のニーズに応じて個別の対応をしておりますが、さらに総合的かつきめ細かく対策を講じていく必要があると認識しております。

対策をとるには、まず実態を把握しなければならないわけですが、先ほど申しましたように、国が定義する子供の貧困率は、厚生労働省が3年ごとに調べている全国の子供の総体的貧困率を指しており、この調査は全国の世帯を無作為に抽出したサンプル調査であり、自治体単位の数字

が存在しません。したがって、地域の実態に応じた対策につなげるためには、地域の生活実態に応じた把握をまず行う必要があります。それを把握する方法ですが、子ども貧困対策法が26年1月に施行され、同法に基づき策定された子供の貧困に関する大綱において、生活保護世帯に属する子供の高校など進学率、スクールソーシャルワーカーの配置人数、ひとり親家庭の親の就業率など25項目の経済的指標、子供の学習機会に関する指標を定めています。この大綱に基づき、鳥取県が平成27年3月に鳥取県子どもの貧困対策推進計画を策定しておりますので、南部町では今後これらを参考にして実態を把握していきたいと思っております。

ちなみに、経済的指標として生活保護世帯の子供の数を見た場合、減少傾向にありますし、児童扶養手当を受けている子供の数はおおむね横ばいの傾向にあります。また、学習機会に関する指標の一つとして生活保護世帯の高等学校への進学率を見た場合、南部町は100%であります。また、就学援助を受けている子供の数を見た場合、全国、県ともに過去5年間で年々増加傾向にある中、町は平成26年度まで減少傾向にあったことから、子供の貧困率は総体的に低位なものと思っております。

なお、さまざまな理由で生活に困っている方の相談窓口として、昨年4月から開始しています生活サポートセンターなんぶへの相談件数ですが、平成27年度は18件ございまして、そのうち3件の就労支援を行っております。今後、具体的な指標の活用など、各部署連携した検討、調査を行い、傾向を把握し、対策を講じていきたいと考えております。

次に、子供がどのような支援を受けられるのかという具体的な説明を求めておられますのでお答えします。

経済的に支援が必要な家庭については、義務教育期間中は要保護、準要保護の就学援助制度、特別支援教育奨励費などの制度があり、学習に必要な学用品費、給食費、修学旅行費などの援助を受けることができます。ひとり親の世帯には児童扶養手当、児童福祉手当、ひとり親家庭小・中学校入学支度金、町独自の医療費助成の制度があります。障がいのあるお子さんの世帯には特別児童扶養手当、障がい児福祉手当、児童福祉手当などの制度がございます。

子供の生活状況、学校の役割については、教育長のほうからこれは答弁をいたします。

次に、親の就労に関する支援についてでございます。子供の貧困対策を解決するための一つの手段として、親が就労し、安定的な収入を得ることが上げられます。そのためには受け入れ先となる就職先が必要となりますが、近隣の雇用情勢を見てみますと、ハローワーク米子管内の有効求人倍率は平成25年10月に1倍を回復し、その後も順調に推移し、平成28年4月現在では1.37となっております。リーマンショック後の情勢とは異なり、現在は決して就職先がないと

いう状況ではありません。ハローワークに通い、就職活動を行えば、何かしらの仕事を見つけることができるのでしょけれども、やはりハローワークまで行くのは抵抗があるといった方も多
いかもわかりません。

そこで、本町では、平成25年から2年間ハローワーク米子に職員を派遣し、国の機関との連携や業務に対する習熟を行っております。これにより身近な場所で職業相談を可能にし、平成27年より役場企画政策課内に地域仕事支援センターを開設しました。地域仕事支援センターでは、ハローワークに設置されている求人検索端末と同様のものを導入しており、ハローワークで公開されている膨大な数の求人を役場で検索することが可能となっております。また、定期的に町のホームページでも町内の求人情報を提供しておりますので、御活用いただきたいと思います。

なお、今年度中には地域仕事支援センターの業務をNPO法人なんぶ里山デザイン機構に移管し、総合福祉センター「いこい荘」内で職業相談ができるようになる予定です。なんぶ里山デザイン機構にはハローワーク職員経験者もおりますし、ハローワークと違い、対応する職員も固定しますので、気軽に相談することができると思っております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育委員会に係る御質問にお答えをいたします。

貧困の実態把握の観点から学校の役割をどのように考えているのかとのお尋ねでございます。学校での子供の姿は、家庭の生活環境や人間関係を反映する面が多分でございます。遅刻が続く、友達とのトラブルが続く、気持ちの浮き沈みが激しい、服装や髪型が変わった、提出物や集金がおくれる等、教職員は日々子供の様子にアンテナを張り、敏感に対応できるよう心がけております。外見や問題行動から生活状況に入り込めることもありますが、毎日の日記や生活記録表などから見えてくることもございます。また、子供のほうから体調不良や不安の訴え、保健室での養護教諭との何げない会話などから家庭生活の様子が見えてくることもございます。さらに、こうした子供たちのSOSを踏まえ、家庭に電話をしたり訪問したりすることで明らかになる状況もございます。しかしながら、いずれの場合も詳細な生活状況の把握は難しい場合が多く、ましてや家庭の経済状況の正確な把握は困難であると言わざるを得ません。

一方、先ほどお答えしましたように、学校は保護者の経済状況に起因する子供自身の変化や課題についていち早く見抜き理解することができる立場にあるとも言えます。そのため、そういった情報を速やかに、教育委員会のもとより、スクールソーシャルワーカーや民生委員、要保護児童対策協議会等の関係機関と共有し、連携をしながら対応するとともに、学校としての役割をし

っかり果たしていくことが大切であると考えております。

また、昨今の保護者や児童生徒への課題対応として、チーム学校ということが強く叫ばれております。同僚議員さんにお答えしましたように、それぞれの事案に専門的な立場から対応していただく方との連携、協働が確実に機能していくための中核的な役割を学校は担っていると認識をいたしております。

ただ、私自身が根本的な課題だと思っておりますことは、お答えしましたような子供たちのさまざまな気になる変化を貧困に起因すると捉え切るだけの経験や力量が教職員に十分に備わっているかとかといえば、心配な面がなくはありません。子供たちの変化を一義的に見抜くことが期待される学校現場の役割をいま一度教職員と共有しながら、学校の役割をしっかりと果たしてまいりますと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君の再質問を許します。

景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） 御答弁ありがとうございました。それでは、引き続きまして質問させていただきます。

子供の貧困というもの、これだけではなくて、例えば老人の貧困とかというのも最近非常によく耳にするようになりました。以前は本当にあんまりそういった問題というのは意識をしていなかった、感じていなかったことですが、こうたびたびいろんなところで子供の貧困、子供の貧困という言葉が出てきておりますので、実際に調べてみると、OECDの中で日本の子供の貧困の率というのは最悪、34カ国中最悪といったような状況で、それ以外の貧困率とか、それに類するようなものもかなり数字が悪いと、日本は基本的に格差が余りない社会だと、貧富の差がない社会だというふうに言われ続けてきていたにもかかわらず、本当のところは相当大きな格差が既にできてしまってる社会だなというのを私自身も初めて数字として知ることができました。そういった状況なんですけれども、まずこの場から、いろんな先ほど支援策というものを御報告いただいたわけなんですけど、給付金ですとか貸付金、そういったような支援策は、じゃあ貧困状態というものを脱するために本当に有効な手だてとなって働いてきていたのかなということについて、御感想をまずお聞かせいただきたいなというふうに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、山口俊司君。

○健康福祉課長（山口 俊司君） 健康福祉課長でございます。子供の貧困というところ、議員おっしゃるように、社会的な問題でございます。もうはやり言葉のように、キーワードのように耳にする、新聞とかでも目にするわけでございます。先ほど冒頭おっしゃいましたように、子供の

貧困に限らず、高齢者の貧困っていうところもありまして、超高齢化社会に向けて生活支援とか貧困対策というところが大きくクローズアップされてきているというふうに思います。

それで、県のほうでもそういうふうな貧困対策のセクションをつくり出したりして動いてるわけですが、現場に、住民に近い市町村のほうがよりそういった貧困対策を一生懸命していくというようなことは期待されてるわけですが、その今行ってる幾つかの制度のようなこともしておりますが、子供の貧困ということにもっとフォーカスしてどういう施策を新たに展開していかなければならないかというところは、町の中でも今横断的にチーム、各所連携してやり出したところですが、例えば公共料金の滞納からそういったようなことがうかがえないとか、そういうところをまず把握しておるところでございます。

先ほど町長の答弁もございましたように、まずその実態を把握、南部町でどういうことが起きてるのかというところをまずデータを把握することが必要だと、そこを指標に基づいて丁寧に把握していくことが必要かなと思っております。その傾向をつかむ、南部町の傾向が国の平均や県の平均に比べてどうなのか、それが、じゃあ下回ってるなら、項目があるなら、それはどういう手だてが必要なのか、そういうことをこれから作業としてやっていく必要があるかなと思っておりますし、既存の制度についても見直しをしたり、そういうことは今後検討していかなければならないと思ってますし、先ほどデータから見えることだけじゃなくて、もう少し掘り下げて教育委員会とも学校とも連携して、何といいますか、要保護児童協議会とおっしゃいましたけども、もう少しそういったところが積極的に親へのアウトリーチをしていくということも今まで以上にやっていかなければならないというふうに思っております。

ちょっと済みません、答えになっとりませんが、以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） いろんなものがこれからというお答えでございましたが、確かに今までは貸付金のような一時しのぎ的な支援策っていうものがかなり多くて、本当に今の状況を、例えば生活に本当に困っておられる家庭が正常な状態になっていくといったようなことに対する施策にはもしかしたらなかってなかったのかなと、継続的な直接的な支援策というふうにはなかってなかったのかなというふうに、私もこの状況を見て改めて感じた次第です。

最初にお答えをいただきました貧困率というのが、貧困ライン、所得の中位の方の半分ということで、全国では122万円のようなのですが、鳥取県も計画はつくられておりますが、鳥取県のこの貧困ラインというもの、それと生活保護の関係の生計費、必要生活費ですか、これの例えば母子家庭で親子2人だったら、細かい計算が必要だとは思いますが、おおよその目安になるような

金額というのがわかれば教えていただきたいですが。

○議長（秦 伊知郎君） 福祉事務所所長、岡田光政君。

○福祉事務所所長（岡田 光政君） 福祉事務所所長です。県のほうの計画ということですが、達成目標のほうは制定されているようではありますが、実際的に数値として率とかそういうものはどうも定めてはおられないようです。

それから、生活保護の保護費の関係ですが、この場で幾らかっていうのはなかなか言いづらいところでして、やはりそれぞれによって金額も変わってきますし、状況を把握してから検討するようなことになってますので、ちょっとこの場で幾らかというのはなかなか言いづらいもので、申しわけありませんけれども、お願いしたいと思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） すぐに言えないことを聞きまして申しわけございません。ただ、国のこの122万円で見ますと、例えば母子家庭で2人ということになりますと、これ一人頭でしょうから244万円ということになると、お母さん一人で働かれて244万円収入がないと全てここに入ってしまうということになると、かなり厳しい状況なんだろうなということが想像できます。

ちなみに、母子家庭などのひとり親世帯の子供の貧困率っていうのは、さっき16.1%という話がありましたが、そういった世帯に関していえば54%という数字で、2人に1人を超える状況になっていると。こういった状況、かなり異常な数値になってるっていうのは、やっぱりちょっと政策的にまずいというか、不備があったんじゃないのかな、あるんじゃないのかなというふうに思わざるを得ないんですが、そこら辺のところはどうお考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、山口俊司君。

○健康福祉課長（山口 俊司君） 健康福祉課長でございます。ひとり親家庭につきましては、今、議員がおっしゃられますように、24年度で国の調査で54.6%、2人に1人以上ということが見てとれまして、これだけ見ても非常に、総体的ということではありますが、やっぱりショッキングというような数字であるということはお承知しております。

ひとり親家庭の支援につきましては、先ほど申しましたように、南部町独自の医療費助成等々しておるところでございますが、繰り返しの答弁になりますが、本当にこれで十分なのか、制度だけをつくってそれでよしとしていないか、例えばこのひとり親助成につきましても、制度周知がそもそも十分なのか、離婚や死別で新たにひとり親になられた人という情報がなかなか町のほうにもスムーズに入ってきてないのではないかなというような、ちょっと課題のようなことも感じ

ております。そういったようなところにきちっとそこを詰めていくというようなことが必要だと思いますし、児童扶養手当が毎年の届け出のときに、そういったタイミングで相談をしっかりと充実させていくというような、そこでしっかり情報をとっていくというようなことも、きめ細かい対応もまた大事ではないかというふうに思っております。

それから、先ほど来、子育て支援というところでは健康福祉課のほう、ネウボラ、出産から育児まで切れ目なく支援というのをやっておりますが、そういった中で親の子育て、親自身が貧困の中で育て、それが協力や愛情をなかなか受けてない中で育て、それが子供につながって、それが上手に子育てができず、鬱病になってネグレクトにつながっていったりする、そういったようなこともありますので、しっかりそういった子供が生まれる前から貧困につながるようなリスクを十分察知していくというふうなことも一生懸命していきたいというふうに思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） 特にひとり親家庭というのがそういった2人に1人を超えるような率でそういう状況になってるということで、残念ながら離婚率のほうも結構高い状況になっていきます。ですので、子供が貧困の状態になることを防止するためには、何とか離婚、ひとり親ということ防止することも行政としてもやっぱり考えていかなければならないんじゃないかな、あくまでも今までは個人の問題ではあったんですけども、やはりそういうことも考えていく必要があるんじゃないかなというふうに少し私自身も感じました。

離婚に関してちょっと調べましたら、全国の離婚率っていうのは1.9%、これは人口に対する離婚率でして、カップルになられた方の3組に1人が離婚していらっしゃるということになります。鳥取県では、平成24年のデータで離婚率は全国平均より低い1.84なんですけど、婚姻率はさらに全国の5.31よりも低くて4.77ということですから、結婚された方が離婚に至るという率は全国平均を上回っちゃいまして38.6%ということですので、3組に1組どころではない離婚が発生をしているということのようです。離婚の原因にはいろいろありますけれども、性格の不一致ですとか、DVですとか、金銭感覚がないとかありますが、ここでもやっぱり収入不足のために結婚生活がなかなか維持できないがために離婚に至るといったような、そもそも論的な原因も隠れているようです。鳥取県の1人当たりの県民所得というのが2001年からずっと下がり続けてきておりまして、2001年に262万9,000円あったものが、平成23年では223万2,000円、2001年のときには全国の中位グループの下のほうだったわけですけども、平成23年では全国44位ということで、鳥取県の下にはあと3つの県しかないといったような

ところまで下がってきているといったような状況です。

これについては、なかなか行政でこれという施策もないかもしれませんが、そういった離婚に伴う問題について、東京都の足立区のほうで対策をとっていらっしゃるという事例がありました。結構有名な事例のようですので皆さん御承知かもしれませんが、これは離婚とか貧困状況に陥るまでの早期発見をしようという取り組みのようです。具体的には、子供が生まれる前から貧困につながるリスクを見つけ出そうというもので、妊婦が母子手帳を受け取る際に提出する妊娠届け出書で情報収集を行ってられるようです。パートナーとの関係、良好かどうか、生活費の状況といったようなアンケートを実施して、パートナーとの関係が悪いと答えた人は将来ひとり親になるリスクが高いというふうにカウントをするんだそうです。そうなるも孤立しないように必要な支援をあらかじめ準備をして考えていくと。さらには、小学校1年生の全世帯に貧困の実態調査を実施、保護者の所得や公共料金の支払い状況、虫歯の有無など、子供の健康状態や食生活を調べて明らかになった課題に重点的に支援策を講じていくと。子供の貧困は、虐待や不登校、非行など、さまざまな問題につながるおそれがあり、子供の将来に大きな影響を与えます。それゆえ、深刻化する前に支援の手を差し伸べるため、個人のプライバシーに踏み込んで情報を集めるといったような、そういった施策を行っていらっしゃるようです。今すぐに南部町でどうこうということはならないかもしれませんが、そういった事例に対して、行政施策を立案、実施していかれる立場からどういうふうな感想をお持ちになられますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。どのような感想を持つのかということですが、足立区ではきめの細かいことをやっておられるなということでもあります。さっきも答弁しましたけれども、何点かの項目で南部町においては総体的にそういう状況にはないということでもあります。ただ、将来的にそういうことが起きる可能性もあるわけですから、先ほど来申し上げておりますように、実態調査などをして対策すべき点があれば対策せんといけんという考え方です。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） 鳥取県では県民の平均的な所得がかなり低い、なおかつ中位というのは単純な平均よりもかなり低くなるということもあるので、その半額ってなるとそれこそ122よりもぐっと低くなるんだらうと思いますが、2人、3人で生活をしてられるひとり親の唯一の稼ぎ手であるお母さんの収入がなかなか地域の実態からして、たとえ正社員であっても3

00万も400万もということにはならない、特に子育て世代のまだお若い20代、30代の前半といったようなところはですね。ですから、多分町長も実態調査の結果を見られたら、私これが調べたときにえって思ったのと同じような、えっていうのを感じられるのではないかなというふうに思って聞かせていただきました。

それでは、この子どもの貧困対策の法律に特に厚く書かれています教育関係の就学支援の関係ということで伺っていきたくと思いますが、これ全国的なことなんで南部町でどうなのかっていうことを伺いたいわけですけれども、小・中学校で給食や学用品、修学旅行の支援ということで、そういう施策を行っていますというお答えを頂戴をしましたが、平成24年で全国でそういう支援を受けている子供が155万人です。少子化が進んでいるにもかかわらず、15年前から比べると約2倍にふえています。ですから、率としてはぐんと大きくなっているわけです。小・中学校の生徒の約15%を占めた状態というのが実態のようですが、それについて御感想を。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。15パーでしたでしょうか、感想ということなんですけれども、決して低い数値ではないなということを感じとしては持ちます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） それだけひとり親になったり非正規になっている率というのが、労働者の比率としても非正規化がどんどん進んでいる、離婚の数もどんどんふえていっている状況だということが如実にあらわれてるのかなという気がします。

学齢期の子供につきましては、厚労省の調査結果で、休日に朝御飯を食べない、または食べないことがたびたびあるとか、インスタント麺を週に1回以上食べてるといったような、こういう比率が貧困状態の家庭と貧困ではない家庭で結構大きな差が出ています。朝食食べないが27.2%、貧困家庭というのではない一般的な家庭だと16.8%、インスタント麺といったようなことになりますとこれ26.1%、そうでないという御家庭では15.9%ということで、貧困家庭の子供さんの食事というのは米とかパンとか麺、そういうものにかかなり偏ってる傾向があるということは、これは厚労省のほうで調査結果として出しておられて、この状態だと肉や魚だとかといったようなビタミン、ミネラル、たんぱく質、そういうものの不足状態に多分なっているだろうというふうな考察を発表しておられます。

学校現場でそういった子供の栄養状況というものについて何か調査をされたりですとか、様子を観察をされたり、対応されたりというようなことってというのは、先ほどちょっと御回答はいただきましたけれども、もう一度伺ってみたいと思いますが。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、見世直樹君。

○総務・学校教育課長（見世 直樹君） 総務・学校教育課長でございます。朝食の件でございますけれども、本当に朝食を食べないと午前中の活動あるいは考える力が落ちるといのは教員も実感しています。南部町の子供は、朝食をとっている子が高いです。これは数字にあらわれています。ただ、とりにくい子もいます。そういう子たちには、逆にピンポイントにアドバイス、家庭への指導ができる状況に南部町ではあると思います。食育というのでも取り組んでいます。おにぎりの日というのでも設定してまして、保護者はもちろんですけども、自分で朝御飯、おにぎりをつくるっていう、そういう意識を高める活動もしています。そういった面では全体的なところは高いですし、個々の指導にも当たれてる状況があるのではないかなと思います。確かに貧困かどうかでデータを分けるということはしておりませんので、そういった検討も必要になってくるとは思いますけれども、現場にいた実感としましては、やはり朝食がとりにくい子供は家庭でそういう困り感があるというのつながりは強いと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） これも東京の例でちょっと恐縮なんですけれども、豊島区のWAKUWAKUネットワークという、これはNPOです、行政直ではありませんけれども、休日とか、子供がきちんとした栄養のバランスのとれた食事を摂取できるように有料で、といってもかなり安い値段で子供さんを寄せて食事をとって、正しい食事といったらちょっとおこがましいのかもしれないけれども、はこういうものだから、これを食べて頑張るってねといったような、そういうボランティア活動、有償ボランティアになりますが、をしておられるような例もあります。実際、私もPTAのころに、どうもあの子は家で御飯食べさせてもらってないじゃないといったような例も中にはありまして、ちょっと問題になりかけましたが、その後静まったといったようなこともあって、そう言われてみると実際に家で御飯が食べられない、もしかするとお父さんなりお母さんなりが朝も夜もダブルワークをされて食べさせてくれる人がいないといったような状況にもあったのかなというふうに後で思ったりもしました。

子供の食に関するセーフティーネットのようなものが何か考えられないかなというふうに思うんですが、そこら辺は、教育長いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。去年ぐらいだったでしょうか、子供食堂とかってというような話題が米子でもあったりというようなことで、子供の食について改めて考えるところがございました。現在のところ、そういう子供の朝食ということについて学校のほうからこう

ということがあると、どうしようかっていうようなところで、事例っていいんでしょうか、そういうものが上がっている状況にはここ数年ございません、朝食に関しては。そういうような状況で思っております。

先ほど課長が申しあげましたように、その裏では相当力を入れてここ数年食というものについては取り組んできたつもりでもございます。そして、弁当づくりだとか弁当の日だとかっていうものをやっておりますけれども、こういうものも自分でちゃんと食べないけん、そしてそれが自分でもつくれるんだっていうような力をやっぱりきちっとつけていかんといけんあといううなことで、そういう取り組みをずっとここ数年力を入れてきたつもりでありますので、そういうことの反映のところもありはしないだろうかというぐあいには思っております。

ただ、昨今聞いた話で、学校現場から上がってきた話で、親御さんの考え方で、考え方って信念で、朝飯は食べないという信念の御家庭もなくはないというように聞いているところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） 親御さんが一日二食主義で、子供にもそれっていうことだったら、外部からはあんまり何も言えないのかもしれないけれども、ただ必要な栄養分、少なくとも基礎代謝以上のものはやっぱりとったほうがいいのかなという気はいたしますが。

では、次に、医療支援についてですが、これも中でかなり大きくうたっております。これもある調査で、大体子供さん、小・中学生を持つ親の5分の1程度の方が本当は医者に連れていかんといけんとか、本当は連れていったほうがいいんだけどなと思うけど連れていかなかったことがあるという調査結果がありまして、そのうちの大体1割ということですので、5分の1、20%の1割ですので2%ぐらい、率としては低いですが、は自己負担部分が払えないので行かなかったと、行けないということ、そういう結果が出てるようです。

今の南部町でどうなのかなっていうのはちょっとよくわかりませんが、そういったものも多分これから調査をして実態をつかんでいかれることになるんだろうと思いますが、例えば、これかなりアウトリーチをしていかないとかみようがないことだと思うんですけども、そういうのはどうお考えになりますか。やっぱりつかんだほうがいいとか、いや、ちょっとそれは行政の手がなかなか届きにくいところだって思われるのか、いかがなものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。子供たちの健康状態といいんでしょうか、そういうものについては定期的に毎年健康診断をやっておりまして、さまざまな結果をお返しをいたし

ております。その結果、いわゆる処置が必要ですよということを御家庭のほうにお伝えをするわけでありませうけれども、その処置が100%の御家庭が返ってこないという現状にあるということは私自身は思っております。健康診断を通じて子供たちの健康状態が処置が必要かどうかというようにもわかるわけでありませうので、このあたりのことをきちっとやっぱり100%に到達をさせていく努力といたしましませうか、仕掛けといたしましませうか、そういうものを強化をしていかなければならないということは感じておるところでございます。そういうようなキャッチボールを保護者の方としていくことによって、このたびの御質問のテーマである問題と上手にかかわってけるっていいしませうか、そういうことができるのでないのかなというぐあいには思っておるところです。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） 健診の結果、2次健診か処置に行かれたか行かれないかということから日常的に必要な診察を全て受けておられるかどうかということを経推をすればといったような、ないしは働きかけをして、より詳細な具体的なデータをとっていかうというお考えのようです。できるだけ工夫をいたしまして、しっかりしたデータを把握をしていただき、なおかつそういう事態があんまり起こらないように働きかけを行っていただければなというふうに思います。この調査の結果も、お金がなくてという以外のところは、仕事で忙しくて子供連れていけなかったのか、それとも経済的にちょっとなというような、それ以外の要因だったのかっていうのは出ていないので何とも言えませうけれども、もし誰も見る人がいないということであれば、家庭の子育て支援ということも何がしかの手を打っていただきたいなというふうに思います。

次に、お答えでもありました貧困の連鎖につながる学習支援ということで、まず塾に通いたくても通えない子供さんといったようなことがあっちでもこっちでもいっぱい書いてあります。実際に所得階層別にグループを分けて、学習時間とか、塾に行ってる行ってないっていうのをデータを出すときれいに相関関係になっておまして、やっぱり学習ができない、やりにくい環境であったり、塾に行けない環境に置かれた子供さんっていうのは必然的に学力が下がってしまふ。そのために進学に困難を来したり、その先に就職で難しい局面に立たされたりということ、貧困が連鎖をしていっているという状況が非常に色濃く出ている調査結果でございますが、この子供さんの学習能力といたしましませうか、学力については、ざっとお答えはいただいたんですが、もう少し具体的にお答えをいただけることがありましたら、というかももう少し詳しくお答えいただきたいなというふうに思うんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。学力の話についてももう少しというぐあいであり
ますけれども、先ほど課長も申し上げましたように、あんまり現場のほうでそういう区分けって
いうような観点では見ていませんので、詳しくというのなかなか難しいです。

先ほど塾の話、これからまた質問されるのかも、もしかするとわかりませんが、塾に通いたく
ても通えないというような部分については推測をすることはできるわけでありまして、今、実は
用意をしかけております。これだけではありませんけれども、塾にかかわる、いわゆる学力にか
かわるような部分についての保護者の皆さんの実態や御意向等について、何とか9月までには実
施をしたいと思っておりますけれども、そういう調査もさせていただいて何とか何らかの手を打
たないけん状況にはあるんだろうなという認識は持っておりますので、その調査結果で対応策、
施策に反映ができるように進めていかなければならないのではないのかなという考え方で今
おるところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） 済みません、今現在、理解度別の授業とか理解度別の少人数授業
とかってということには取り組んでいらっしゃいましたっけ、どうでしたっけ。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、見世直樹君。

○総務・学校教育課長（見世 直樹君） 総務・学校教育課長でございます。教科を絞りまして、
そういう習熟度別の学習に取り組んでいるところはあります、ございます。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） 教科を絞ってということになりますと、例えば数学とか英語とか、
そういうものでしょうか。（発言する者あり）はい、わかりました。

今までの学習支援の対策が割とおくれがちになってる子供を何とか少し近づけていこうと、少
し理解を高めていこうといったような、そういった傾向がかなり見えるのではないかといったよ
うな、そういう評価がどうもなされているようです。本当に同じように勉強を理解して行って、
同じように学力をつけていくというものになっていないのではないのかなといったような問題点
が提起されております。あれもこれもですけども、これから実態の把握と具体的な施策の立案に
ついては、そういった評価も踏まえてよろしく願いいたしたいと思えます。

では、小・中学校ではなくて、さらに進んだところの奨学金の制度です。実際にこういった貧
困家庭と……（サイレン吹鳴）

○議長（秦 伊知郎君） 景山議員をお願いいたします。残り時間が少なくなりましたので、ま
とめる方向で質問していただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議員（6番 景山 浩君） 奨学金については、昨今、貸し付け型、有利子型が非常に膨らんじゃって返せないといったような問題があります。もともと収入が少ない家庭で無理をして有利子のものを借りて、うまいぐあいに就職できなかったら、蓄えを崩して返すということはもうできないわけですので、非常に問題が顕在化しちゃって不良債権になっちゃうといったようなことがあります。給付型とかそういったものを、そういった状態の家庭の方に向けて独自に創設していくとかってというようなことってというのは考えられないものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、見世直樹君。

○総務・学校教育課長（見世 直樹君） 総務・学校教育課長でございます。奨学金のことですけども、中学校でも、いろいろなタイプの奨学金がありますので、それをその都度、保護者の人を通じて、特に進学を控えている3年生、保護者の人にも意識も高いですので、いろいろなタイプの奨学金を担任を通じて伝えるようにはしています。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） 特に大学、専門学校等の進学については、大学がない大学がないということはこの間も言いましたが、進学には経済的に非常に大きなハンディキャップをこのエリアってというのは負っているわけです。学費以外に生計費、そういったものも全て含めると私立だと1,500万って言われてますが、当然そういう状況にある家庭から私立にはもう望むべくもない、国公立でも1,000万ぐらいって言うことが言われてますので、それも難しいということになると、大学進学はもう諦めてくださいね、あなたの人生はこれでちょっと足踏みですといったようにもなりかねないので、できれば給付型をお考えをいただきたいなというふうに思います。

最後になりますが、地方創生ということで、東京一極集中の是正、そして地方の自立ということが言われております。計画もつくっておられます。私たちの、これは地域の将来を考えてということになりますが、これだけ困難な状況に立ってる子供たちに、あすの地域を本当に担っていただきますねというふうに託せるのかどうなのかという、とっても大きな課題を私たちは課せられてるんだらうなというふうに思います。法律ができて3年ですか、2年ですか、まだこれから実際には進んでいくことになると思いますが、間違えることはないと言ったら言い方はおかしいですけども、どうか子供が健全に成長して、夢を持って成長していけるような町にさせていただきたい、私たちもしていきたいというふうに希望を述べまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で6番、景山浩君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩に入りたいと思います。再開は午後 1 時、1 3 時からにいたします。よろしくお願いいたします。

午前 1 1 時 3 4 分休憩

午後 1 時 0 0 分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

2 番、三鴨義文君の質問を許します。

○議員（2 番 三鴨 義文君） 議席番号 2 番、三鴨義文でございます。通告しておりました町長在任中の成果と引き継ぎについて、そして、なんぶ創生総合戦略について、この 2 点について御質問いたします。

まず、1 点目の町長在任中の成果と引き継ぎについてであります。4 月 2 6 日に町長は次期町長には立候補せず、今限りで勇退の表明をされましたが、合併から 3 期 1 2 年の在職中、たくさん成果を残されてきたところでもあります。町長御自身がこの間を思い浮かべられて、主な成果と次期町長に重点的に取り組んでほしいと考えておられる引き継ぎ事項はどんなことでしょうか。思いの一端を伺いたいと思います。

1、御自身の記憶に残る、この取り組みはよかったと思われる成果はどんなことでしょうか。

2、成果が上がらず取り組みが不十分であった、また取り組みたかったができなかったと思われるようなことがあれば、どんな取り組みでしょうか。

3、次期町長に引き継ぎたい事項はどんなことでしょうか。

4、町長は、今、町の将来像をどうイメージされているのでしょうか。町民がやる気が起きる夢のある話を伺いたいと思います。

次に、2 点目のなんぶ創生総合戦略についてであります。昨年 1 2 月議会でなんぶ創生総合戦略についての一般質問をいたしました。現在はどんな取り組みがされ、変わってきているのでしょうか、進捗状況を伺います。

1、なんぶ創生総合戦略の中の基幹となるまちづくり会社の状況についてお伺いします。

2、南部町版 C C R C の取り組みと地域振興協議会からはどのようなニーズが出されているのでしょうか。

3、今後、南部町版 C C R C で移住定住を進めるときのターゲットは大都市圏の高齢者とのことでしたが、対象者を若い人にも広くするお考えはないのでしょうか。

4、雇用の場の確保はどんな取り組みを考えておられるのか伺います。

以上、壇上からの質問終わります。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 三鴨議員の御質問にお答えをしてみたいと思います。

平成16年10月の南部町発足に伴いまして、それまで西伯町、会見町の合併協議会の会長として合併を進めてきた責任を果たすために南部町長選挙に立候補して、当選の栄誉を賜り、新しい町のかじ取りを進めてまいりました。この間にはいろいろな問題や課題が発生しましたが、議会、町民各位の御理解、御協力、御支援を得て困難を乗り越え、今日を迎えております。

1番目の御質問の取り組みと成果についてでございますが、私は10月までは現職としての任期があり、任期を懸命に駆け抜けたと思っており、まだ過去を振り返り、成果を語る時期ではないと思っております。中曽根康弘元総理は、政治家は歴史における被告席に座ると語られていますが、政治家の端くれである私も、みずからが成果を語るのではなく、町民の皆様の評価を受ける立場であろうと思うのであります。以上のようなことから、この御質問については、印象に残った何点かを申し述べてみたいと思います。

印象に残る取り組みでは、まちづくりの基盤として7つの地域振興協議会を発足させ、高齢化や人口減少によって活力が低下していく現状を地域で支える仕組みをつくりました。思いが先行して説明も不十分だったのか、反対されるお方もあって難儀な取り組みでしたが、多くの町民の皆さんに意図するところを理解していただき、平成19年に全地域で設立され、活動がスタートしました。地域住民の皆様のお協力、役員皆様の頑張りで、全ての協議会がすぐれた自治活動ということで県知事表彰を受賞され、一部協議会では大臣表彰、長官表彰まで受賞されるという快挙をなし遂げられました。まだ気を抜くことはできませんが、特に印象に残った取り組みでありました。

2点目に、ゆうらくを伯耆の国に無償譲渡したことが上げられます。伯耆の国は、土地、建物の財産、保有する自立した法人として、町と連携して福祉の向上に努めていただいております。町による将来的な施設の補修費負担軽減やグループホーム建設の財政負担回避となりました。この問題は、住民訴訟が提起されましたが、1審、2審とも町の主張が認められ、原告側敗訴となりました。住民訴訟は初めてであり、印象的でありました。

3点目は、NOKの事業規模拡張によって、溶鋳炉も備えたマザー工場として生まれ変わる事となりました。トーションナルダンパ国内シェア70%のマザー工場化は末永く南部町の雇用に大きな力を発揮し、活性化に寄与すると思うと、とてもうれしく印象に残っております。

4点目は、重要な里地里山に指定となったことです。昨年12月、環境省は国家戦略の一環で、人口減少などで全ての里地里山を残すことは不可能として、全国500カ所を指定しました。特出すべきは、全国で7つの町が町ぐるみ指定となっていますが、私が南部町は西日本では唯一の全域指定を受けました。田、畑、山林など、古事記の時代から先人が手を入れ、管理してきた努力の成果と喜ばしい限りです。

5点目は、法勝寺電車の復元です。大正13年から43年間にわたって米子と法勝寺を結んだ電車の復元が完成しました。90年以上も昔に電車を引いた先人の思いはどのようなものだったでしょうか。地域の発展、公共のために未来を夢見て頑張った先人の熱い思いを感じずにはいられません。その思いは、町民魂、南部町民の遺伝子となって引き継がれております。

続きまして、成果が上がらず取り組みが不十分であった、また取り組みたかったができなかったというようなことですが、私は町長として町民の負託を受け、町の発展を願い、公約の実現に向けて精いっぱい取り組んできました。町民の皆様が不十分な点があると思われるのであれば、それはひとえに私の力及ばざるところであり、お許しをいただきますようお願いいたします。私は、町の発展のため多くの種をまき、大切に育ててまいりましたが、まだ育ち切れていないものがあるかもわかりません。今後の南部町の発展が答えを出してくれるものと思います。

残念なことで、あえて一つだけ申し述べますと、我が町には温泉がありません。過去にチャレンジはされましたが、いずれも失敗に終わっており、任期中に何とかならないものかと考えておりました。そこへ、平成23年に独立行政法人原子力安全基盤機構が地震計を設置させてほしいということで、オートキャンプ場を1,000メートル以上も掘削されることになったのであります。湧出の期待で胸をわくわくさせながら過ごしましたが、結果は湧出しなかったのであります。もう少し掘れば湧出したかもわかりませんが、切りのない話であります。ほかのことは残り任期中で精いっぱい取り組んでまいりますけれども、温泉掘削は残り3カ月ではまず無理な事業であります。返す返すも残念で、成果が上がらず、取り組みが不十分だったことの筆頭に上げて、おわびを申し上げます。

続きまして、次期町長に引き継ぎたい事項はどんなことかという質問でございます。新町長には、愛郷の志高く持っていただき、全ての成果や課題を引き継いで、南部町の発展を期していただきたいと思います。新町長のまちづくりへの思いは私とは違ったものと思いますが、どなたが就任されようとも、健康で明るく、進取の気概を持って前任者を乗り越えて、住民の幸せと町の発展を期してほしいと願うばかりであります。

最後に、町の将来像でございます。南部町には夢があります。なぜなら、南部町には多くの宝

があると思っております。その宝とは、緑、水、そして何よりも町民の皆様です。町民一人一人が主役で、町民と力を合わせてこの宝、潜在力を生かして、自立的で持続的な社会を創生していかなければなりません。古事記の時代から誇りを持って幾多の困難を乗り越えてきたこの地域の人々は、穏やかな町民性の上に時代の先を読む進取の気概が加わり、安定の中に変化を、変化の中に発展を期して今に引き継いでできました。大正13年に法勝寺電車を走らせた町民魂を基礎として、変化の多い困難な時代を切り開いていってほしいと思います。種をまいている何点かを申し上げて、それぞれが夢を育ててほしいと思います。

1点目は、C C R Cの取り組みで、国が全面的にバックアップする全国7つの市町の一つに選ばれました。南部町版C C R Cの取り組みが特徴的なものとして高く評価されたものと喜んでおります。国の支援を受けて町に必要な人材を確保して、さらなる発展を期してほしいと願っております。

2点目は、南部町に若者の姿がたくさん見られるように、大学生6,000人以上で構成される学生連携機構、J A S C Aとっておりますけれども、本年3月に協定しました。学校で学ぶばかりでなく、さまざまな課題を現場で実践してみる、現場で検証してみるフィールドを南部町が提供することで、町の施策の検証や若者の視点を施策に取り入れる手段を確保しました。早速、南部町で起業してみるという大学生もあらわれ、その効果に期待してるところであります。

3点目は、青年海外協力協会と契約し、海外協力隊で活躍して帰国した隊員の受け皿の一つになるべく取り組んでおります。私が代表、世話人を務める人口減少に立ち向かう自治体連合の御縁から、国の加速化交付金の支援で本年から隊員経験者を雇用して、その可能性を調査していただいております。本格的になれば、世界中で活躍し、その経験を生かしたい多くの若者が訪れる、定住するにぎやかで国際色豊かな町に変貌することも夢ではありません。その御縁で外国の町と交流も始まると思われまして、多くの外国人の訪れる町になることも延長線上に描くことができます。

4点目は、高齢社会となって、みんなが病気と上手にお付き合いして健康寿命を全うしなければなりません。医療にのみ頼れば、個人的にも社会的にも大きな経済的負担がのしかかります。統合医療は、西洋医療を基本にして、各国のさまざまな医療や健康法を取り入れて、個人の持つ自然治癒力をサポートして健康を回復しようとするもので、自由民主党国会議員255名が議連を構成してその推進活動を展開されています。南部町は、地域包括ケアシステムを進めてきたことから、統合医療の目指すところや理念が重なる部分が多くて、今、全国で最も注目される町になっています。介護予防教室などでヨガ、音楽療法、浄化療法、アロマ、マッサージなどを取り

入れて、町民の皆さんの健康づくりのサポートが始まっています。薬木、薬草の栽培、薬膳料理の開発などを組み合わせ、統合医療のメッカとして健康長寿のまち南部町の実現を図ってほしいと願っております。

5点目は、既に申し上げましたが、昨年12月に南部町は町ごと環境省の重要な里地里山に指定されました。豊かな生態系を保全する町として、今後、農産品のブランド化やインバウンドに生かすことはもとより、グリーンレジリエンス、国土強靱化の取り組みにも生かしてほしいと願っています。

以上のような新しい種をまいていますので、これを大きく育てて、それぞれが夢を育ててほしいと思います。

南部町は財政状況も好転し、さまざまな施策を展開できる余裕もできました。年間7,000万円もの売電収入がある発電所が夢を膨らませてくれます。日本で最大規模のフラワーパークも所在し、多くの観光客に訪れていただいています。特産の二十世紀梨や富有柿など自然相手の農業も盛んで、おいしい食べ物に恵まれています。住民みずからがまちづくりに参加して、行政のパートナーとしてNPO法人も立ち上がりました。海にも山にも近くて、山海の珍味、レジャー、癒やしなど満足できる圧倒的な空間があります。工業団地では毎日熱気あふれる生産活動が続けられて、若者の就職先としても期待できます。何よりも災害が少なく、福祉の充実で町民の皆さんの安心、安全が確保されています。このような町は、全国探してもそんなに多くはないと言えるのではないかと思います。その結果として、未来に開かれた、子供や孫に誇れる南部町の実現を図っていくことが可能です。町民皆様が物心両面にわたって幸せが感じられる町を、町民誰もが住み続けたいくなる、他の地域からも住みたいくなるような町、孔子が言うところの「近き者説（よろこ）び、遠き者来る」南部町が実現する夢を引き継ぎたいと考えております。

次に、なんぶ創生総合戦略についてでございます。総合戦略の施策のうち、住民の主体的な参画が期待される分野の施策を実現するための組織として、まちづくり会社、NPO法人里山デザイン機構が設立されました。3月8日に設立登記が完了し、4月から総合福祉センター「いこい荘」に事務所を構え、業務を開始しておられ、職員体制としては事務局長1名、移住定住担当1名、職業紹介担当1名、ふるさと納税担当2名のほか、里山デザイン大学担当として地域おこし協力隊1名を配置し、計6名体制で事務局運営をしておられます。また、理事長のほか8名の理事がそれぞれ担当分野を決め、まちづくり会社の行う4つの事業に参加するとともに、特定の知識やスキルをお持ちの住民の方8名に運営委員になっていただき、まちづくり会社の業務運営に御協力をいただいております。

まちづくり会社の行う4つの事業の進捗状況ですが、1つ目の移住定住促進事業については、現在、移住希望者の要望を聞きリストアップを進めるとともに、空き家の開拓を進めておられます。現在、2軒の空き家を確保できそうだと報告を受けております。今後、移住希望者と地域とのマッチングを行い、可能な限り地域のニーズに沿った人材を誘致していただくこととなっております。

2つ目の無料職業紹介事業についてですが、この業務をまちづくり会社に移管するためには、ハローワークの許可を受けなくてはなりません。手続に時間を要するため、現在は町で引き続き業務を行っておりますが、各種手続が完了次第、まちづくり会社に業務を移管することとしております。

3つ目の、ふるさと納税業務ですが、実際にまちづくり会社の意見が反映された返礼品メニューが使用できるのは来年の1月以降となります。したがって、現在は2月以降の完全業務移行に向け、担当職員は総務課に勤務して業務内容を習得するとともに、民間ならではの魅力的な返礼品メニューの開発に向け準備を進めておられます。

4つ目の、里山デザイン大学ですが、去る4月16日に人材バンク交流会が開催されました。これは里山デザイン大学が行う地域活性化に向けた活動に協力できる人材を募るためのイベントで、まちづくり会社の会員や100人委員会のメンバーなど多くの住民の方が集まりました。また現在、具体的な里山講座について準備を進めておられ、6月から里山をフィールドとした体験型子育て講座である里山子育て講座、ブッポウソウ、ヒメボタル観賞会などを行う里山自然講座、木工細工、キノコ料理などを学ぶ里山暮らし講座が開始されることとなっております。

次に、振興協議会からのニーズについてでございます。南部町版生涯活躍のまち、いわゆるC R C構想については、これまでも何度か一般質問でお答えしておりますので、特徴的な点のみ申し上げますと、1点目は、地域が必要とする人材を優先的に誘致し、地域が抱える各種課題を移住者の力をかりて解決していこうという点です。さまざまな地域ニーズに対応した人材を幅広く誘致する必要があることや、特定の年齢に偏らず、幅広い年齢構成とすることが安定的かつ持続的な地域づくりにつながることから、若年層などの移住希望者を排除せず、また大都市圏以外の近隣地域からの移住も可能とすることとしております。

2点目は、移住者の方の居住環境について空き家の活用を軸に考えており、各地域振興協議会のエリアに分散して居住いただくことを基本としています。そして、移住希望者の方がふえてくると空き家だけでは住まいが不足することが見込まれますので、新規施設整備、未利用財産の活用などによる新たな住まいの確保策についても検討を行ってまいります。

3点目の特徴としては、生涯活躍のまちの運営主体として、まちづくり会社、NPO法人なんぶ里山デザイン機構が地域振興協議会と連携しながら担っていくという点です。まちづくり会社では、情報発信やお試し居住、地域とのマッチング、住まいや活動フィールドとしての空き家の提供、移住後の仕事のあっせん、アフターフォローなどさまざまな移住者支援を行うこととしています。このような構想が評価され、6月2日付で国が設置する生涯活躍のまち支援チームの対象として全国7つの市町が選定され、町としては岩手県雫石町とともに南部町が選定されました。この支援チームは、生涯活躍のまち構想が円滑に進められるよう、既存制度上の課題などを検討し、取り組みの普及、横展開を図るため、内閣官房内に設けられたものです。今後、関係省庁が連携して、南部町版生涯活躍のまち構想の実現に向けて積極的な支援が提供されることとなっております。

次に、地域振興協議会に対し、ニーズ調査を行った結果でございます。食堂、宿泊施設、森のようちえん、理髪店等の起業家、経営者に関する人材、会話講師、ハンター、ICT技術を活用した塾や緊急連絡システムの構築ができる人などの専門的な技術が求められる人材、フィールドワークにたける人、環境エコの達人、民芸品の制作者などの地域づくりに関する人材、食肉加工指導者、パティシエ、柿、梨、米を使った酒、ワインなどの醸造技術者などの食に関する人材、竹林整備や竹材利用実践者、水耕栽培の指導者、観光農園の実践者などの農林業に関する人材などの具体的なニーズが寄せられております。これらのニーズは、都市部の情報発信基地である生涯活躍のまち移住促進センターやふるさと回帰支援センターの担当者に直接お伝えしているところですので、あわせて、それだけでは情報発信が不足だと思われることから、今回、国の新型交付金を活用し、ポスターやインターネット動画によって南部町のまちづくりに協力していただける方を募ったり、移住プロモーターを雇用し、SNSや移住相談会等で南部町の魅力を積極的にアピールすることとしております。

次に、ターゲットを若い人にもする考えはないかということであります。先ほど申し上げたとおり、南部町版生涯活躍のまち構想では、地域課題を解決するための人材誘致に主眼を置いているために、対象を大都市圏の高齢者に限ったものではありません。子育て世代や近隣自治体からでも広く対象としております。また、何よりも大事なことは、移住された方が地域に溶け込み、地域に永住していただくことが重要だと考えております。そのため、マッチングを行う際は、集落行事や区費などについて説明し、了解を得た上で移住をしていただくこととしております。

次に、雇用の場についてであります。移住者が生涯にわたって活躍するためには、個人のスキルを活用するという視点と新しい生き方や人生を切り開いていくという視点が考えられます。こ

れらを踏まえた上で、移住者の希望に応じて就労や起業、生涯学習など社会活動への参加など、さまざまなニーズに沿った支援を行うことがまちづくり会社のコーディネート機能として求められていると考えます。まず、一般就労を希望される方に対しては、まちづくり会社が行う無料職業紹介で仕事のあっせんを行います。また、起業を希望される方に対しては、店舗や事務所としての空き家の提供や人材の確保等の支援を行うこととしております。また、生涯学習の場としては、里山デザイン大学にて南部町の豊かな里山自然を生かした各種講座の受講や講師として活躍していただくことも可能と考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君の再質問を許します。

三鴨義文君。

○議員（2番 三鴨 義文君） 御答弁ありがとうございました。

1番目の御自身の記憶に残る成果という取り組みはどうだったかということですが、おっしゃるとおり、私はこんなんしました、あんなんしましたりってがいに自慢するところでもないと思いますけん、先ほど言われた5点ですか、私も記憶に残る本当に印象深い事業ばかりでした。まさに私は、町長、仕事しているときおつき合ひさせてもらいましたけれども、人より先に立って、ほかの自治体よりも先に立って取り組まれる、本当に勇気のある、決断力のある、先見の明のある、すごいなっていうような感じを当時いたしておりました。まさにこういった先ほど述べられました5つの事業につきましても、やっぱり目新しい、よそより先んじて取り組まれて大きな成果であったらうと私は思っております。余り自慢じゃなくて、印象に残る事業だというおっしゃられ方は非常に私はよかったなと感じました。ありがとうございました。

それから、種まきをしてこれから取り組まれる事業も、今こういうことがあるっていうことをおっしゃられましたんで、ちょっと後にしたいと思いますが、一つ、2番目の成果が上がらなかったようなことがあればどうでしょうかという御質問いたしました。具体的には、温泉掘削がしたかったんだけどもということがございましたけれども、これも何もせずに腕を組んどったわけではなく、そういった取り組みを、試掘されたけれども結果的にそうであったということでありまして、結果がわかるとしてすることでもないの、相手がある、自然や地球ですので、これは努力をされたんだらうということでお伺いしました。私、さっき記憶に残る事業の中のひとついいですか、それぞれもありましたけれども、もうちょっとしてほしかったなと思うところがあります。成果としては、事業が芽生えて成果を上げておりますけれども、事業を取り組む段階でもう少し町民の皆さんであったり、関係者の皆さんだったり、そういうところにもう少し話を説明を十分にして、しっかりと御理解いただいて取り組まれれば、さらに私は住民の皆さんも住民

力発揮できる場面であったり、いろんなかかわり方の深さというものがもっとあったんだろうなという気がしています。この辺、私の思いはもう少し話し合いだったり説明がほしかった部分になって感じておりますが、私の思っているこういう点につきまして、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。全てのことについてそういう思いはあります。もっともっと話したいし、もっともっと理解をしていただきながら事業を進めればよかった、これは全ての事業についてそういうことを思います。これは言っても切りのない話でありまして、一定の時期に判断せんといけんということでもあります。ですから、全てのものにそういう思いはありますけど、その判断する時期が早かったか遅かったかというのは、これはそれぞれの皆さんの受けとめ方だろうというように思います。いわゆる、どなたにも御理解いただいて、あらゆる角度から御理解をいただいてやるということは、これはちょっと不可能でありまして、結局、選挙の公約で訴えてきたことを負託を受けて、それを一生懸命取り組むということでもありますので、基本的にはどなたがここの場に座られても満足はされんと思います。きっともうちょっと説明すればいいとか、もうちょっと理解していただきたいと思いつつやられると思います。そこの辺の一つの判断というのはあろうと思いつつけれども、もっともっと念入れてやる人もあるかもわからんし、もっと簡単、簡潔にやっつけられる人もあるかもわかりません。これはその人の考え方ということになると、判断ということになると思いつつけれども、私の場合は基本的に大体全ての事業について、欲なほうですから、もうちょっともうちょっとということを考えるわけですけど、なかなか思うようにならんかったというのが実態であります。

○議長（秦 伊知郎君） 三嶋義文君。

○議員（2番 三嶋 義文君） 私はそういう感が多少あったということでございまして、町長おっしゃるように、もちろん100%の皆さんの合意と納得がいただけるというものではないと思います。また、いつまでもずるずる引っ張るわけにもなりませんから決断の時期はあると思いつつけれども、次期町長さんになられる方には十分な話し合いや説明が必要だよということが伝わりますように、ぜひお話をして引き継いでいただきたいと思いつつ。政治家とすれば、そういった意思を強く持ったところ、決断をせねばならんところあると思いつつけれども、ぜひ説明も十分、必要性というものもお願いしたいと思いつつ。中でも、このたびの放課後児童クラブの件につきまして、私は、町長が見直しをされて修正といひますか、考え方をええられた部分があるってところには非常に評価したいというふうに思っております。先ほどの、種をまいて将来期待していることと5点述べられました。ぜひそのことも次期町長に引き継いでもらって、成果を上げ

ていただきたいというふうに思っています。

ちょっとこの時期ではないかもしれませんが、一つお聞きしてみたいと思います。町長、まだ3カ月、9月もありますが、退任されてから、地元に戻られて地域貢献みたいなことをどういった形でやっていこうかなみたいなことを考えておられましたら、ちょっとまだ時期が変かもしれませんが、やめたらこげなこと考えちよるみたいなことがあれば教えてください。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長です。皆さんが一番関心があるのがどうもそのことのようにありますので、いい機会ですのでちょっと話しておきたいと思いますが。町長職は非常に消耗が激しいものであります、職であります。若干休養もせんといけんというのが一つであります。それから、もう一つは、21年余にわたって集落のお世話は全部よその人にお世話になってまいりましたので、集落のお世話をさせていただかんといけんなどと思っております。今はそれだけ予定がございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三嶋義文君。

○議員（2番 三嶋 義文君） 私もそれを言ってほしかったんですが、ぜひ今まで培われた経験と知識と実績を地域に入られて、例えば南さいはくの一員として振興協議会立ち上げのときからいろいろ語っておられましたので、その中でも、より活発な組織に力を、お手伝いを、中心になったりなんかしなるといけませんけん、お手伝いをしていただけたらと思います。済みませんでしたが、任期中でありながらこういった質問させていただきました。あとは9月議会が最後の議会となるわけですけれども、3期12年の間、合併から旧会見町、旧西伯町のそれぞれの地域のまちの文化、土壌の違うところをうまく調整、融合され、まとめられて今日まで牽引されてきましたこと、本当に私は敬意を表したいと思っております。この質問、まだ9月にもまたほかの議員さんも言われると思いますので、この質問はこれで終わりたいと思います。

次に、まちづくり会社のことについてですけれども、まちづくり会社、すなわちNPO法人里山デザイン機構という名称で設立されたとのことでございますけれども、事務局6人と理事長、理事、運営委員さん、この雇用形態だけちょっと教えていただけませんか。金額、報酬なんていうのは結構ですので、雇用の形ですね、常勤であるとか、非常勤であるとか、臨時さんの待遇だとか、その辺は教えてくださいますか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。事務局体制といいますか、御質問ありましたので、お答えさせていただきます。

事務局長については専任という形で常勤雇用、それから移住定住推進員、無料職業紹介、ふるさと寄附が2人につきましては正職員で独自でNPOさんが採用されていらっしゃいます。それから、もう1人、里山デザイン大学のほうに地域おこし協力隊が1人入っておりますが、これについては南部町の非常勤特別職という形で働いております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三嶋義文君。

○議員（2番 三嶋 義文君） このまちづくり会社のことは、またほかの議員さんからも同様の御質問があったようですので、私はこれまでにしまして、もう1点だけ、さきの12月議会の中で企画政策課長の答弁の中にNPO法人に正会員と賛助会員を置くという答弁がありましたけれども、これは実際、今何人ぐらいの方が賛同されて加入されてるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 正会員数につきましては、現在のところ39名、それから賛助会員につきましては、法人が4、それから個人が2ということになっています。本日現在の数字でございます。なお、現在、会員とか募集をしておりますので、議員各位におかれましても御検討いただければというふうに思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三嶋義文君。

○議員（2番 三嶋 義文君） ありがとうございます。

この会員さんというのは、どうかかわりを持たれるのでしょうかね。よく私らは会員、会費払ってメンバーになる、資本援助だけで活動してどうこうちゅうようなもんじゃないんでしょうかね。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長です。会員につきましては、お金で援助するっていうのも一つの方法でしょうし、もう片一方につきましては、例えば里山デザイン大学というのもありますけれども、その中でいろいろなスキルを持った方もいらっしゃると思いますので、そこで講師だったり運営であつたりに携わっていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三嶋義文君。

○議員（2番 三嶋 義文君） はい、わかりました。次、行きます。

振興協議会からのニーズの話ですけれども、たくさん答弁の中で言われましてなかなかメモができませんでしたが、専門的な方、地域づくり、食材の加工、農林業の関係というような、大きく分ければそういったような格好だったと思いますけど、それぞれの振興協議会、7つの振興協議会ごとで整理すると、ここの振興協議会はこんな要望が出てましたということがわかりま

すか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長です。振興協議会ごとにたくさん出ておりますけれども、主なところを申し上げますと、例えば東西町につきましては、健康づくりの達人、それから環境エコの達人という形で聞き込んでおります。それから、天津につきましては、母塚山や清水井とかそういうところもあることで、観光ガイド、それから英会話の講師、それからしめ縄がつくれる人、子供の遊びができる人というのが出ております。それから、大国の振興協議会につきましては、食堂、レストランの調理や経営ができる人、それから宿泊施設の経営者、それからハンター、それからフィールドワークにたける人などが出ております。それから、法勝寺につきましては、やはり食堂とかレストランの関係、それから伝統文化を大切に人、例えば法勝寺歌舞伎などの伝統文化を大切に人、それから農業の担い手、地域活動に積極的に参加できる人というのが出ております。南さいはくにつきましては、カルチャースクールを開ける方、それからインターネットを活用した都会の塾を開設できる方、竹林整備や竹林の利用に興味がある方、水耕栽培の指導ができる方などが出ております。それから、あいみ手間山振興協議会ですけれども、夜は居酒屋、昼は食堂経営者というのが出てます。もう一つは、和菓子と洋菓子のパティシエさん、職人さんという形です。それから、和食の調理人さん、柿、梨、米を使ったお酒、ワインの醸造の技術者を求めているということもあります。それから、有機農法の実践者というのも出ております。それから、あいみ富有の里でございますが、小売店舗の経営者というのが出ておりますし、理髪店の経営者というのも出ております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 三嶋義文君。

○議員（2番 三嶋 義文君） ありがとうございます。なかなか奇抜なところが要望が出ておるようですけれども、まさにそうした皆さん方がそれぞれの地域で起業されれば、本当に地域もにぎわいを増していったよくなるんだろうなというふうに思いますけれども、なかなか容易なことではないというふうに思います。まちづくり会社の活躍に、活動に期待したいというふうに思います。

先ほどの御答弁の中で、里山デザイン大学の話がちょっと出た中で、自然の継続維持と再生みたいなのところを触れられました。私、この間、金田のホタルの里行ってみましたら物すごい人が来ておられまして、観光バスが3台来てましたですね、皆生から観光バスが来るという話でありました。ちょっと話がずれるかもしれませんが、里山に絡めて聞いてみたいんですけど、あそこに募金箱というのを置いておられましたですね、寄附を集められとる。私、こうして地域

の皆さん方が自主的にそういった自然環境であったり、観光を目指してはおられんかもしれませんが、そういった副産物もあり、一生懸命やっておられるところに募金箱置いて、それはそれで心ある人がお礼を入れられればいいと思いますが、こういったホテルの里に絡んだことに町からの補助なんていうのは出されて支援されてるものなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。直接的な御支援という形ではさせていただいておりませんが、今回ホテルの来られる方がかなり多いということで、自動車とかで来られて駐車場を使っていたらということもありますので、交通指導員を配置して、町のほうでそれは手当てをしておるところでございます。以上です。

○議員（2番 三嶋 義文君） もう1つ。

○企画政策課長（大塚 壮君） もう1点、あわせて観光協会のほうなんですけれども、皆生から、皆生に泊まった方対象でございますけれども、ほたるバスという形で毎日運行しております。昨年までは1台でございましたけれども、本年度は2台で運行しております、大変好評をいただいているところです。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三嶋義文君。

○議員（2番 三嶋 義文君） わかりました。じゃあ、あのバスは観光協会の関係で、135人乗っておられたってことでびっくりしました。ありがとうございます。何らかの形でこれからも継続していかれると思いますので、町もバックアップして一緒に盛り上げていったらというふうに思いますので、ぜひお考えいただきたいと思います。

それから、南部町版C C R C構想に戻りますけれども、先ほどの御答弁で、呼び込む対象は高齢者やシニア層ばかりじゃないよということでして、若者もということですので、そこは私も一致してるところでありますけれども、特に私は、ちょっと提案型の一般質問していきたいこれからと思いますが、私は若者の中でもターゲットを女性に向けたらどうかと思っております。さらには女性の中でもシングルマザーの方は来ていただければどうかと、町の将来に向かっては魅力的だなというふうにとりわけ思っております、子供さんと一緒に移住してきてくださる、それで子供さんもおられてにぎやかになりますし、さらにこちらで再婚されてもう1人というようなことでもなれば、非常に将来が魅力的なターゲットだなというふうに思います。そういう方に着目したらどうかというふうに思っております。

先ごろテレビで、人気番組ですけれども、集団お見合いの番組がありますけれども、見てみるとシングルマザーの方もたくさん応募されておまして、結構いらっしゃるんだなというふう

に見ております。ちょっと調べてみましたら、シングルマザーの人数っていうのは108万人もおられるようです、これ2010年のデータなんですけど。しっかりおられますし、そういう方をちょっとターゲットにお考えいただければ、さらに効果が上がるんじゃないかなというふうに思っています。それと、女性向けのおもしろいデータがありまして、女性のデータがありまして、鳥取県が女性のストレスを感じる事が少ない都道府県全国ナンバーワンでした。鳥取県が女性が過ごしやすいっていうんですかね、ストレスを感じない全国1位、こういう好条件、いい条件があるわけですし、これは全国の7万人の女性に対してとられたアンケート調査の結果でこういう結果が出て、全国一の鳥取県、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、南部町は全国にまれに見る条件の整った住みやすい町だということでもありますから、ぜひこういったことも活用して、女性、特に私が思いますシングルマザーの方でも情報提供、PRしていけば、さらに効果が上がっていくのではないかと考えておりますので、こういったこともちょっとお考えいただければというふうに思います。ましてや、またいろんな角度で見えますといい条件がいっぱいありまして、待機児童のことも鳥取県で見ますとゼロというデータが出ておりましたですね。ですから、子育て環境というのは、鳥取県はもちろんです、特に南部町は医療、福祉、そういったことの整備されている環境ですし、子育てについても、保育園のほうも今待機児童なしというふうに聞いておりますので、何ぼでもPRしていける条件はそろっているんじゃないかなというふうに思っております。ぜひまた頭の片隅に置いてお考えいただければと思います。にやっとされましたけれど、シングルマザーの発想、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長、大塚です。貴重な御意見、ありがとうございます。鳥根県の一団体、一自治体においては、シングルマザーに特化した移住定住施策をやっているところもありますので、今後うちも十分に検討してまいりたいというふうに考えます。それから、女性のストレスがないといった環境も鳥取県も全国一位だということのお話もありましたけれども、まさにこれが移住定住につながる第一歩かなというふうに思いますので、この辺も検討を重ねてまいりたいというふうに思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三嶋義文君。

○議員（2番 三嶋 義文君） 通告20分でしたので、もういいと思いますが、今、課長がおっしゃられたのは、鳥根県の浜田市だと思います。すごいですね。やっぱりほかと同じことをしとってなかなか振り向いてもらえないということでしょうから、浜田市なんかは車も無償提供、家賃はただ、仕事つき、車つき、引っ越し費用も出しますなんていうすごいことを

やっとならされますけれども、何か全国的にそういうことがどこの自治体もしとるわけですので、やっぱりきらりと光る、目立つ、金ばっかりじゃなくて、何かその辺もお考えいただければと思います。

それから、最後に、就労のことをちょっとお伺いしましたけれども、景山議員さんの御質問の中にもいろいろ御答弁にありましたんでお聞きいたしませんけれども、ぜひ就労の場も必要ですけれども、できればそういった方が、来られた方が資格を取得されるための支援というようなものを考えてもらったらどうかと思います。介護福祉士とか、そういうことを目指されて来られる方がいるようでして、特に女性、シングルマザーの方っていうのは、移住された方っていう仕事につかれる人が何か多いっていうふうに情報も得ておりますので、そういう資格取得のための支援対策というものをぜひお考えいただきたいと思います。

それから、今度はビジネスの関係で、新聞にも出ておりましたけれども、空き家を活用してビジネス起業する。今、通信網の発達でどこにおってでもビジネス拠点となりますので、そういったことも含めてお考えいただければというふうに思います。こういったこともお考えいただきまして、移住定住のさらに効果が上がりますよう、よろしくお願ひしたいと思います。5年間で200人の目標が立てられておりますけれども、かなり高いハードルではないかなというふうに私は感じておりますが、ぜひ達成していただきたいという気持ちでもあります。協力もしていきたいと思っております。

以上で私の質問を終わりたいと思います。どうぞ御検討よろしくお願ひします。ありがとうございました。終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で2番、三鴨義文君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとりたいと思います。再開は2時20分からにします。よろしくお願ひいたします。

午後2時02分休憩

午後2時20分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

続いて、5番、植田均君の質問を許します。

植田均君。

○議員（5番 植田 均君） きょう最後の質問者になりました。5番、植田均でございます。

通告3点しておりまして、通告順に質問をしております。

1点目は、農業振興の具体策を問うという質問でございます。3月議会におきまして、農業振興条例をつくるべきではないかと町長に質問いたしました。この質問に対しまして、町長は、農業振興については具体的施策によって振興を図るとの答弁でございました。

そういう背景から、具体的には、1番として、農家からどのような声が出されているか伺います。

2番目、農地全体を守る方策と減農薬栽培、無農薬栽培、有機農法を採求するなど、やる気のある農業者と多様な連携を進めるべきと考える、所見を伺います。

2番目の大きな質問でございます。南部町版C C R Cを問うというテーマでございます。地方創生の中心事業として、南部町版C C R Cを取り組まれつつあります。この基本計画策定事業は、ことしの2月の補正で出されておりますが、予定が3月末に取りまとめが完了するという予定ではなかったでしょうか。その後、住民にも議会にも具体的な説明がございません。政府は、人口急減によって自治体の消滅をしかねないなどとして、地方創生を打ち出しております。政府のめがねにかなう形で交付金を出すようなやり方は大いに問題でないでしょうか。住民の要求に沿って、町民の暮らしを守る真の地域発展に取り組むべきと考えます。

具体的な質問1、南部町版C C R C基本計画策定事業がおくれている原因を伺います。

2、基本計画の委託先、株式会社コミュニティネットと、全体整備計画の生涯活躍のまち推進協議会に委託となっておりますが、このような方針はどこから出たものか伺います。

3、真の地方創生は、町民の暮らし、幸せを守ることだと考えます。それこそ南部町に住み続けることにつながり、人口減の有効な処方箋となるものと考えます。C C R C事業計画の進捗状況を明らかにした上で、住民要求に答える見直しを求めます。

大きな3番目のテーマは、T P P撤退が南部町を守る道という質問項目でございます。アベノミクスが破綻し、日本経済と国民生活を本当に深刻な危機に陥れています。大企業は史上最高の利益を上げていますが、労働者の実質賃金は5年連続下がり続け、5%も目減りしています。鳥取県の企業の98%以上を占める中小企業の多くがアベノミクス効果どころか、消費税の8%への増税、そして年金は下がるのに保険料や生活必需品の値上げなどにより、GDPの6割を占める消費の落ち込みは地域の経済をさらに落ち込ませています。こうした中で、T P Pが批准されれば、農村地域は崩壊の危機にさらされます。国会で重要5品目の撤廃比率は、T P P合意以前の政府の試算で米26%、小麦24%、牛肉73%、豚肉67%、乳製品16%、果実、野菜で98%などとなっております。農業関係者は、草刈りや水の管理など集落全体で営農が成り立っ

ており、大規模農家だけであっても離農が進めば農村は崩壊すると危機感を募らせておられます。

そこで具体的な質問は、1、日本農業の存亡にかかわる重大な協定内容がまともに公開されていない、主権者である国民の知る権利を保障し、国民の声を聞くよう意思表示をするべきではありませんか、所見を伺います。

2、3月議会で食糧主権について明快な答弁をされたことを高く評価したいと思います。TPP協定は、農業と町の経済、町の存続、食の安全と医療、保険、共済、政府調達など、町民の生活と健康にかかわるあらゆる分野で日本の経済主権をアメリカを中心とした多国籍企業に売り渡す亡国政治であります。安倍政権が強行したTPPの大筋合意は国会決議違反だと思えば繰り返す町長は発言してこられました。食糧主権の立場から見ても、このTPPの大筋合意を批准する合理性はないことは明らかでないでしょうか。政府に対しTPPから撤退するよう意思表示することを再度求めて、所見を伺って、この場からの質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 植田議員の御質問にお答えをしてみたいと思います。

最初に、農業振興の具体策をとるということでございます。まず、農家からどのような声が出されているのかということですが、平成24年の人・農地プラン策定に伴う農業者への意向調査では、所有する農地について現状を維持したいという回答が6割程度を占める一方で、回答者の年齢構成は60代以上が7割を占め、農業後継者がいない農家は5割以上となっていました。また、この調査から、小規模の兼業農家が単独で農地を維持するのは難しい状況になること、一方で、農業の規模拡大を行いたいという希望も存在し、現状の耕作者の支援を行うと同時に、拡大を目指す農業者への農地集積等支援を行う必要があることがわかりました。現状の耕作者の支援については、中山間地域等直接支払い34協定、289.7ヘクタール、多面的機能支払交付金事業で農地維持32組織、49.3ヘクタール、共同活動23組織、38.5ヘクタール、施設の長寿命化14組織、45ヘクタールの活動支援や、地域おこし協力隊による庭先集荷による販売出荷による生きがいがづくりによって、耕作を続けやすい環境の整備と意欲の向上に努めております。また、経営拡大を目指す農家については、認定農業者制度の認定を受けることにより農地集積、機械、施設整備、新規事業展開等のさまざまな支援施策の案内を行うとともに、担い手規模拡大促進事業として町独自の農地集積補助金の交付も行っております。

次に、減農薬栽培だとか無農薬有機農法を探求したらどうかということですが、南部町では、人・農地プランに基づき、後継者のいない農地の集積を農地中間管理機構等を活用して大規模農家、農業生産法人、集落営農組織等へ集積を進めております。平成27年度は株式会社

アステックに112筆、16万669平方メートル、農業生産法人やまとだにに119筆、17万2,021平方メートルの集積を図りました。同時に、地域の共同活動と環境負荷低減に取り組む先進的な農家の営農については、日本型直接支払い推進交付金の活用を推進しています。日本型直接支払い推進交付金には3つの交付項目があり、農地の現状維持を希望する山間地や経営の弱い農家に対しては、前述した中山間地域等直接支払推進事業や多面的機能支払交付金事業で集落等の共同作業のコスト負担の低減をサポートし、農業の持つ自然環境機能の維持増進のため環境負荷低減に取り組む農業団体2団体に対して、環境保全型農業直接支援対策事業により有機農業の取り組みや化学肥料、化学合成農薬を5割以上低減する取り組みの支援を行っております。南部町独自の施策としては、3月議会でお知らせしたように、果樹産地リレープランの作成、活用、環境負荷の少ない薬草、薬木の栽培の推進、高付加価値米の生産、研究、農業特産品の生産、継承の支援などの事業を進めているところであります。農業振興施策は、国、県、町ともにさまざまな事業があるため、地域や農業者の現状や将来展望、農地利用の状況を確認し、農業者の意見を聞き取りながら、農業振興施策の適切な活用を進めてまいります。

次に、南部町版C C R Cについてでございます。南部町版C C R C基本計画策定事業は、国の地方創生加速化交付金事業として平成27年2月の補正予算で計上され、全額平成28年度に繰り越し、今年度1年かけて基本計画を作成することとしております。したがって、最終的なものを皆様にお示しすることができるのは平成28年度末となる予定です。また、平成27年度に鳥取県のお世話になり、南部町版C C R Cのモデルプラン、南部町で里山くらしを作成していただきました。こちらは南部町の地域特性を踏まえた上で、こういった形の生涯活躍のまちプランはどうかという提案をしていただいたものです。このモデルプランは町及び県のホームページで公開されております。今年度はモデルプランを踏まえ、多世代が交流するコミュニティー拠点やサービスつき高齢者住宅等の集合住宅、地域包括ケアの仕組みづくりなどの具体的な構想を官民協働で作成することとしております。

次に、基本計画の委託先についての御質問でございます。今年度、基本計画と全体整備計画の作成を一般社団法人生涯活躍のまち推進協議会に委託することとしております。生涯活躍のまち推進協議会について御説明しますと、協議会の構成員として、Share金沢等を運営する社会福祉法人佛子園、ゴジカラ村を運営する社会福祉法人愛知たいようの杜、ゆいま〜る那須などを運営する株式会社コミュニティネットさんなどがおられます。これらは生涯活躍のまちを先行的に実施している団体として全国的に有名な民間企業の方々です。これらの団体が魅力あふれる地域を創生するための事業化支援を目的として昨年10月に生涯活躍のまち推進協議会を設立され、

ことし2月に一般社団法人に移行されました。それらを踏まえ、基本構想等の作成の委託先がなぜ生涯活躍のまち推進協議会なのかという質問にお答えしてまいります。

1点目は、昨年、県に作成していただいたモデルプランを作成したのが協議会の構成員である株式会社コミュニティネットさんである点であります。モデルプラン作成に当たっては、南部町の地域特性を知っていただくため、県とコミュニティネットの方に何度も南部町に来ていただきました。引き続き、基本構想の策定にかかわっていただくことで、そういった事前調査の手間が省け、合理的に業務が進められると考えます。

2点目は、都市部での情報発信基地である生涯活躍のまち移住促進センターを運営するのが生涯活躍のまち推進協議会であるという点です。計画の作成と情報発信先が同一団体となることで、基本計画を踏まえた情報発信を行うことが可能でございます。以上が主な理由です。

なお、基本計画の策定に際しては、生涯活躍のまち推進協議会のほか、県、地元の医療福祉関係者、金融機関、NPO法人なんぶ里山デザイン機構、地域振興協議会などと協働して策定することとしております。現在の進捗状況としては、生涯活躍のまち推進協議会との委託契約締結が完了し、今後、月1回程度の頻度で各分野の関係者に集まっていただき、ワーキンググループを通して議論を重ね、来年3月には最終報告を取りまとめる予定となっております。ある程度の形ができた段階で議会にも御報告をする予定でございます。

次に、C C R Cの見直しを求めるということですが、南部町の求める生涯の活躍のまち構想は、移住者の経験や人脈を生かせる活躍フィールドを提供するとともに、必要な医療、介護を継続的に受けられる体制整備することにより、南部町への移住を促進し、地域の課題を解決するための人財誘致につなげる。これにより、移住者だけでなく、地元住民にとっても暮らしやすいまちづくりを進めることを目的としております。移住者が南部町に魅力を感じるための取り組みを行うことは、町民にとっても暮らしやすい町につながることであります。例えば、継続的なケアの体制を身近な居住エリアで確保するまちの保健室のような取り組みは、移住者だけでなく、地元住民にとってもメリットは大きいと思いますし、まちづくり会社が提供する里山デザイン大学のような取り組みは、地元住民は日常風景として気づかなかつた南部町の豊かな里山環境のすばらしさを再発見することにつながり、きっと南部町で暮らしてよかったと思うに違いありません。まだ南部町の生涯活躍のまち構想は始まったばかりでございます。何分全く新しい取り組みで、いろいろ御議論はあると思いますが、基本的には地元住民が暮らしやすく魅力的な町をつくり上げることで、結果的に町内に人がとどまったり、帰ったり、集まってくると考えておりますので、皆様の御理解を賜りますよう、よろしく申し上げます。

次に、T P Pの問題であります。まず、主権者である国民の知る権利を保障し、国民の声を聞くよう意思表示するべきではないかと、所見を伺うということでございますが、T P Pに関連する質問には毎回答弁させていただいております。本質問につきましても、昨年9月議会で答弁させていただいておりますとおり、平成25年4月に全国町村会から、交渉に当たっては拙速に進めることなく、我が国の国益を損なうことのないよう毅然として対応するとともに、十分な情報開示と説明責任を果たすこととの意見書を提出して、関係機関などに申し入れをしているところでございます。御理解を賜りたいと思います。

次に、政府に対してT P Pから撤退するように意思表示しなさいということでございます。3月議会で考え方を答弁させていただいておりますが、先般まで開催されていまして国会にT P P協定の承認を求める議案が提出されていりましたが、熊本地震や諸般の事情により6月1日に継続審議の手続がとられ、国会が閉会しており、この間大きな方向性の転換や進展が見受けられなかったため、所見としては変わりがございませんので、御理解をいただきたいと思います。

その上で、現在までの状況を勘案し、将来考察してみますと、T P Pによる農業へのマイナス影響に対しては、本格的には農業の収益力の向上で対抗していくことが望ましいと思われまます。米の政府買い取りや所得補填といった対策は即効性はあるものの、農業の構造改革は進まず、収益力の向上にはつながらないと見られることから最小限にとどめ、構造改革につながる販路拡大や6次産業化支援、法人化や大規模化支援などの対策に重点を置くことが一般的に求められていると考えます。一方で、大規模化が難しい中山間地の農業では、米買い取りや所得補償といった基本的に国庫を財源として推進される対策のほうが実情に沿った施策といえます。本町は農地集積が可能な平野部の農業と中山間地農業が併存しており、どちらかに偏った政策より、その時世に応じた施策を展開していくとともに、国や県に必要な支援策の創設を求めていくことがT P Pの影響を最小限にとどめ、持続可能な農政に寄与する道ではないかと考える次第でございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 植田均君の再質問を許します。

植田均君。

○議員（5番 植田 均君） それでは、再質問を参ります。

まず、農業振興ですけれども、24年調査をもとにした答弁だったと思いますけれども、これはやっぱり、今、町長に求めても任期がもう限られてますので、意見だけ言っておきますけれども、新しく今どんどん、T P Pも含めて、農業の現場は変化してますし、待ったなしの後継者問題とか多くの課題を抱えていますね。24年調査では、政策はまた全く違ったものになると思います。

それで、私は、一番申し上げたいのは、町長も言われるんだけど、集落内でこれからどうするかという話し合いをしてほしいというやなことを何度かおっしゃったわけですけども、そこの中に町と一緒に話しかけ、有効な施策と一緒に汗をかくという、そういう役場の取り組みというのが求められておるのではないかなと思うんですけども、現状やっておられるかもしれませんけれども、今現状ではどんな状況なんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、頼田泰史君。

○産業課長（頼田 泰史君） 産業課長でございます。植田議員が言われたのは、こっち、俗に言います人・農地プランに基づく集落での話し合いということだと思います。一応、この間、26年の11月ごろから大体開始しておりまして、年度末までということで19回ほど、集落数は19集落というわけではございませんけども、開催をしております。まだまだ開催が少ないというふうに思っています。というのは、どちらかといいますと、法人を立ち上げられるとか、集落営農を始めたいと思うがというような、集落のほうを先行してという格好でしてございましたので、なかなか全ての集落のほうに出かけるということがまだできておりません。産業課の大事な課題の一つだなというふうに思っております。

これと同時に、中山間や多面的機能支払いですね、どちらかといいますと農地維持系の、農家を2つに分けるというのも大胆な話なんであれなんですけども、兼業系の農家、一般的な農家の皆さんと、それから先ほど町長の答弁の中の話にもありましたけども、先進的に規模拡大でも図っていこうという農家さんというのがあるとすれば、最初のほうの兼業で、もうとにかく、アンケートにもありましたけども、今経営してる土地をとにかく守っていききたいというような大多数の農家の皆さんを支援する策としては多面的機能と中山間地の直接支払いというのがあるわけですし、これも、じゃあ中山間地域の全集落がそれに取り組んでいただいているかということ、そういうわけではございませんので、県のほうの働きかけもありますので、ことしはまだ入っていない集落のほうに出かけてまいりまして、どんどんそこら辺を推進が図れたらなというふうに思っております。その中で、当然として5年後、10年後に自分の集落の農地、農家の形態がどうなるんだという話し合いをしていただくということになりますので、その中には役場も、それから県の農政局のほうからも来ていただいて十分な話し合いができたらなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 今、集落での話し合いの話だったんですけども、認定農業者とか集落営農とか大規模農家あるんですけども、それ以外に一生懸命個人で農地を守っておられる

方もいっぱいいらっしゃるわけで、そういう方に、何ていいますか、要望を聞き取るというようなことを積極的にしてもらいたいということがあります。それから、南部町の農業を盛んにしていくことによって、一つは、特産品開発の材料をつくっていくっていう、特産品の材料、これをつくるという面もあると思いますし、それからやっぱりいろんな形で発展する可能性が農業にはあるので、私が一つ提案したいのは、先ほど産業課長がなかなか体制が厳しいという中で御苦労もあるんだと思います、町長に今言うのも酷な話ですけども、意見として言っておきたいのは、6月議会が開会の前の日に海士町の町長が日吉津村に来られて講演されまして、お話を聞いてきたんですけども、とにかく役場でパソコンの画面見とるばっかしじゃないんだと、とにかく現場に出なさいということをおっしゃる町長さんでして、現場から学べと。そういうことやいろんなことをおっしゃったんですけども、それで、私が今、農業のことで言いたいのは、産業課というのはもっと充実させるべきだと、人的配置も含めて、そういうことを考えてほしいと、考えるべきだということを言うんですけども、これについていかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。ごもっともな御指摘だろうというように思います。大体において、近年非常に新しい仕事というのがふえてきて、各課とも人員に不足を来しているというような状況で、課長のほうからもそういう声を聞いているわけです。全体が一定程度制約はあるわけでありますから、その中でやりくりをしてやっていただいておりますという状況でございます。人的配置については、できるだけ配慮をしていかんといけんというように思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 植田均君。

○議員（5番 植田 均君） そうしますと、言いたいことはいっぱいあるんですけども、次の課題に進みます。

南部町版C C R Cですけども、結局一番目の質問で言いました、私は計画がおくれているのではないかと言ったのは、これはそうではなくて、もともと繰り越して28年度末に計画取りまとめということで、予定どおりの行動だということによろしいですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長です。議員おっしゃるとおりでございます。昨年度2月に補正で計上されておりますので、当初から、今年度1年かけて繰り越した分を使いながら、最終的な南部町版の計画を策定する予定にしておりました。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 植田均君。

○議員（５番 植田 均君） 南部町版ＣＣＲＣですけれども、この根拠法令といいますか、まち・ひと・しごと創生法と地方創生加速化交付金制度要綱となっております。ちょっと順番が行ったり来たりするかもしれませんが、このまちづくりの地方創生の総合計画をつくりましたよね。その過程で、このＣＣＲＣが総合計画の中に、住民の皆さんからこういうものを作ってこれってという話になったのか、それとも町長がこういう考え方、といいますのが、大分前になりますけれども、国が東京一極集中を是正、変えていくために高齢者を地方に移住させるという報道があって、これがＣＣＲＣだというのが、私は最初そういうもんだと思っておったんですが、そういう議論が多分１００人委員会の中でされて、総合計画に入れようという結論になったのだろうと思うけど、その辺の経過を教えてくださいませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長です。昨年度策定いたしましたなんぶ創生総合戦略の中にＣＣＲＣの構想も盛り込んでおります。その策定過程ですけれども、基本的には国の示した部分と、あとは１００人委員会の中で皆さん方の発想から出たものというふうに理解しておりますし、その中で戦略の中に盛り込むべきだというお話をいただきましたので、盛り込んだところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。先ほど御質問されました中で、都市部の要介護老人というような人を地方で面倒見るといふ話とこのＣＣＲＣとひっかけて御質問になったわけですが、私は当初からそういうことは全く考えていません。たまたま話がね、たしかあれは伊豆半島のほうの、東京の杉並区のほうだったと思いますけど、高齢者の施設が足りなくて、それで東伊豆とか西伊豆とかいう町が老人ホームをそこへ建てて東京の都心の高齢者を老人ホームに入らせていただくと、こういうことが発表になって、随分と誤解といふかな、東京の困った要介護老人を地方で面倒見ていただくんだということがＣＣＲＣではないかというぐあいに広がったように思っています。だけど、それは本意ではなくて、私はもう最初からそういうぐあいには全く考えていません。はっきり言って南部町に十分な要介護施設があるわけではありませんしね、寝たきりの人や認知症の方がどんどん来ていただいても本当困るわけです。ですから、そういう考えは最初からありませんので、それはたまたま同じ時期にそういう話が出て、関連づけてお話しされる人があるわけでありまして、誤解を与えているわけですが、当初からそういう考えは私には全くないということでもあります。

○議長（秦 伊知郎君） 植田均君。

○議員（5番 植田 均君） やり方、100人委員会で合意を得て、計画にのって、それで一つ、南部町版って繰り返し今、前の同僚議員にも答弁があったんで、しつこいようですけども、内閣官房が何とか後押しもするというようなことまで説明されたと思いますけれども、何ををもって南部町版というもので、これは後押しをせんといけんというふうに国が動いているということについて説明をお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 南部町版のC C R C構想というものは、国のモデル事業になっております。それから、今回6月2日付で国が支援をする全国7つのC C R Cの構想の中に選ばれております。これは先ほど来いろいろな人の質問にお答えをしておりますように、もう一度申し上げますけれども、南部町版の特色は、C C R Cという事業のスキームを使ってまちづくりに貢献をさせたいというぐあいに考えているからです。それは具体的には、地域振興協議会のほうから来ていただきたい、地域づくりに一緒にやっていきたい、こういう人財が足りないというようなアンケート調査をとって、そういう人に来ていただくという一つのはっきりとした線を打ち出しています。これが、まちづくりをするという観点の一つあります。それから、もう一つは、これを行うのに、行政がやるのではなくて、住民主体のまちづくり会社がこういうお世話をするということが一つの特徴になっております。それから、あえてもう一つ申し上げますと、それぞれの来ていただく人は、まとまってどんと住むというような構想ではなくて、最初申し上げた構想と絡むわけですけども、それぞれの地域に居住していただくと、こういう特徴的な点が評価されているわけです。全国でもいろいろな町がC C R Cに取り組むということで手を挙げておられますけれども、南部町のような構想を持って提案しているまちはございません。そこがやっぱり新鮮に映っているのではないかと、国の応援でもして、こういう構想でまちづくりのためのC C R Cというそういう構想を内閣官房は支援をしていこうと、こういうことになっているだろうというように思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 大分整理ができたのかなと思いますけど、だけれども、1年かけて最終形が出てくるまではまだ大分時間がかかるし、これには1カ月ごとに町、県、コミュニティネットがかかわり合っていると計画を進めていかれるということでもよろしいんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長です。議員おっしゃるとおりでございます、町も県もでございますし、団体についてもそうです。振興協議会とかNPO、それから有識者と言

われる方々を踏まえた上でのワーキンググループを通して議論を行ってまいるというところまでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 私、何度もこの議場で意見を言っているんですけども、よそから移住してこれられることには何の反論もないわけですけども、そこに資本投下するお金があるならば、私は町民全体の今の厳しい生活とか、産業興しとか、農業振興とか、そういうところによりお金を投下して、暮らしやすい町をつくることによって町の魅力を高めて、そういう魅力を高めるところは人が寄ってくるっていう、あのね、私はそういう持論でして、今回のこのCCRCに巨額な交付金を使うことについては疑問があるということを書いて、次の質問に移ります。

次に、TPPで再度何度も言ってきたんですけども、このTPPが国会で黒塗りの資料しか出されない、で、継続審査になっているということなんですけれども、全国町村会が要望書を出されたわけですね。結局、国民への情報を十分な情報提供しなさいというところに今ひっかかっている状態だと思うんですが、国が継続審査にしているの、様子を見るしかないというお立場ですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。その御質問にお答えする前に、先ほどおっしゃったCCRCについてのお考えですけども、植田議員のおっしゃることは間違いではないと。さっきも三鴨議員の御質問にお答えしたように、やっぱり孔子の言っているような、近き者喜び、遠き者が来ると、ですから今いる町民がよくなって、それを見て遠くから集まってくると、これは一番理想だと思います。決して間違いではないというように思うわけです。ただ、よく考えてください。その「近き者」という人が、地域振興協議会という組織の中で、自分たちの地域がどんどん高齢化して、人口減少で、いろんな機能が欲しいけれどもなくなっていく、廃れていくというそういう現状の中から、こういう人に来てもらいたいということを書いておられるわけですから、それをCCRCというスキームを使って来ていただくということですから、そこは御理解と、そして御協力をいただきたいと思います。その自分たちがそういう人が欲しいということを書いているわけですから、まちづくりにこれを寄与したいというように思っておりますので、これはわかっていただけたと思いますけど、そのようにお考えください。

それから、TPPですけど、TPPは、御案内のように、国会でもああいう状況ですから、なかなか情報開示もできん制約があるようです。国の段階でも継続ということに扱いはなったようですから、私どもがどうのこうの言うレベルでは全くないというように思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 決定するのは国会の権限ですけれども、主権者は国民ですので、意見は言えればいいと思うんですよ、どういう立場であろうと。私は、この3月議会で、町長が食糧主権について至極当然で異論はないと、TPP交渉で話し合うことということ自体がそれぞれの国の食糧主権を認めた上のことでありますからって言うふうになっておられます。私は、国会決議が守られたら、一定ある程度そういうことは言えるんだらうと思うんです。国会決議が守られたら、食糧主権を認めた上での交渉の妥結とか批准とかいうことは、私はそれもあんまり十分なものではないと思ってますけども、最低限、国会決議が守られるかどうかというのが一番わかりやすい判断基準ではないかと思うんですけれども、食糧主権を認めた上での交渉での話し合いという意味で、今回の今の大筋合意と食糧主権、どのような御意見お持ちでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。まず、去年の12月だったのではないかと思いますけれども、農林水産省の課長ですか、お二人来られて説明会を受けたわけです、東京で。そのときに私は質問しました、国会決議を守ったということになるんですかということを知りました。そしたら、その課長さんは、国会決議が守られたか守られてないかということは、これは国会が決めることですよっておっしゃいました。我々はどうのこうの言えませんが、こういうことであります。これは農林水産省の課長ですよ、がそういうぐあいにおっしゃいました。それで、その後、安倍総理や農林大臣や、内閣の人は、国会決議が守られているというぐあいに国会に対して言うておられます。それから、野党のほうでは国会決議が守られていないのではないかとということで、お互いに守っている守られていないという言い合いになっているわけですね。だけど、これは私の個人的なことですけど、あれだけ言っていてやった割には、全農業の何百ラインかあるわけですけど、その項目でほとんどの部分が関税撤廃ということになっていますから、素直に読めば、これはちょっと国会決議には反しているのではないかなというように私は思っております、素直に言えばね。ただ、実際にほとんど影響のないものだからということをおっしゃるわけですね。この部分については関税の撤廃を何年先にするけど、日本の農業にはほとんど影響がないというような説明を受けております。それから、最終的には17年から18年の間期間があるので、十分対策をすれば軽くクリアできる要件だというような言い方で説明を受けまして、国会のことについてはちょっとわからんわけですけど、私は率直に言うてそういうことだろうと。それから、余り影響がない部分について妥結しているのではないかとというぐあいに受けとめております。

それから、食糧については、どこの国も、これは安全保障というか、命にかかわる問題であり

まして、この食糧の主権は守られるべきだと私は思っております。文化や人種がいろいろ違うよその国に命の生殺与奪の権限を握られるなんてことは危ないことだないかという思いがあって、私は食糧については、これは主権は大切にされるべきであろうと、このように思っております。

それから、TPP全体に対しては、やっぱり我が国は国際社会に開かれた貿易もしながら、よその国といろいろやっていく、そういう国是としております。そういう国是を持った国が全くTPPには反対だということには、私はならないのではないかと、このように思っております。どんな施策やっても100点満点はないわけですから、ですから総体的にはこれは進めていくべきであろうと、ただ、農業については先ほど申し上げたような考え方で取り組んでいただきたいというように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 植田均君。

○議員（5番 植田 均君） いろいろと御意見をいただきましたけれども、まず、私の意見は、TPPを合意してしまうと食糧主権そのものが崩壊するという認識なんですね。それから、18年先とか言われますけれども、そんなもんでもなくて、それから何年後でしたかね、仮に妥結して3年後か6年後に再交渉、で、再交渉は関税を緩める方向で再交渉する。限りなく関税をゼロにしていくというのがこのTPPの目的なんですよ。アメリカを初めとした多国籍企業は、日本が工業製品なんかで市場を広げていくことにおもしろく思っておられないようで、日本の農産品を買え買えという圧力をどんどんかけてくるわけですがけれども、ヨーロッパの先進国はいろんな貿易協定結んでおられますけども、食糧主権という考え方が確立しとって、食糧自給率高いんです。そういうことを言っておきます。

それで、今、現職の北海道浦河町の池田町長さんという方が新聞記事に載せられておりましたんで、ちょっとこれを御紹介したいと思います。浦河町は競走馬育成の全国有数の産地です。環太平洋連携協定、TPPが批准されれば、妊娠馬の輸入などでも関税が撤廃され、主に地方競馬をにぎわす家族経営などの小規模牧場は深刻な影響を受けるでしょう。農林漁業を犠牲にして大企業を優先することがまさにTPPの狙いではないかと思えます。一部大企業は優遇の末に金をため込み、法人税減税の穴を消費税で埋めさせ、あげくの果てはタックスヘイブンで税逃れをしているありさまです。私はこのような社会が公正だとは思えません。全国全ての参議院選一人区で野党統一候補の擁立は何よりも国民が望んだことであり、野党が結束して政権与党に対峙するため第一歩が実現したと捉えています。安倍首相は、アベノミクス選挙だと位置づけ、悲願である明文改憲を国民の目から覆い隠そうとする姿がありありです。安政法制を信念を持つなら、安倍首相は正々堂々とその審判を受けるべきではないでしょうか。経済問題でも、とりわけ地方

では安倍政権で貧困と格差が拡大し、弱い者がより弱くなったと感じています。真っ先にやるべきは、アベノミクスの検証ではないかと思います。ずっと書いておられますけれども、これは地方の馬産地の話ですけれど、いろんな、きょうはこれだけしか持ってこなかったんですけど、TPPの影響というのは本当に関税を最終的にゼロにする。だから、何にもない素っ裸で国際競争せえということなんですね。例えば、逆に、こういうことも、ISD条項で国が農家に価格補償なんかをしたら自由競争の妨げになるといって、これを訴訟を起こすことだってあり得るような危険なTPPであります。これを許すことはできませんということを申し上げまして、時間がありますけれども、終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で5番、植田均君の質問を終わります。

これをもちまして本日予定しておりました一般質問は終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして、本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

明日15日も定刻9時からですが、本会議をもちまして、引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。本日は御苦労さんでした。

午後3時23分散会
